

# 新日本石油グループ CSRレポート 2007



**新日本石油**  
Your Choice of Energy

# 企業情報

## 会社・グループ概要

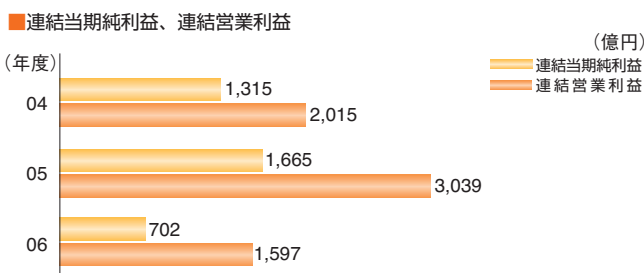
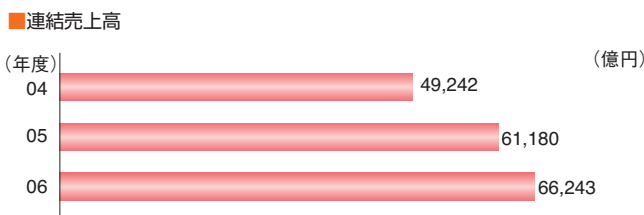
社名	新日本石油株式会社 NIPPON OIL CORPORATION
創立	1888年5月10日
代表取締役会長	渡 文明
代表取締役社長	西尾 進路
資本金	1,394億円
単体売上高	58,264億円 (2006年度)
連結売上高	66,243億円 (2006年度)
単体従業員数	2,408人 (2007年3月末)
連結従業員数	13,214人 (2007年3月末)

沿革	1888年: 日本石油設立
	1931年: 三菱3社(本社、鉱業、商事)と米国アソシエテッド石油(後のゲッティ石油)の折半出資により三菱石油設立
	1933年: 興亜石油設立
	1951年: 日本石油、カルテックス社と折半出資で日本石油精製設立
	1968年: 東北石油設立
	1999年: 日本石油・三菱石油合併、日石三菱スタート
	2002年: グループ精製会社3社を統合、新日本石油精製スタート 社名を日石三菱より新日本石油に変更

## 財務ハイライト

業績・財務データや第3次連結中期経営計画の詳細については、有価証券報告書、株主通信、アニュアルレポートまたは新日本石油ウェブサイトをご覧ください。

 <http://www.eneos.co.jp/company/ir/>



■ 連結ROE

年度	04年度	05年度	06年度
ROE	14.8%	16.0%	5.9%

### ENEOSブランドシンボル



「エネルギー」を象徴的なフォルムでデザインしており、中心の球体は、グループ企業体の信頼性と持続性を表し、外に広がるスパイラルがグループ企業活動の創造性と革新性を象徴しています。

### 本レポートの表紙について

新日本石油は、環境技術を通して人と自然が調和した豊かな社会の実現を目指しており、その取り組みをCSR環境広告「ENEOSのエコ」シリーズで紹介しています。

2007年度については、美しい世界「ENEOS LAND」の住人として、コミュニケーションパートナーであるイチロー選手をはじめとした、さまざまなキャラクターが登場するシリーズ広告をTVCMIほかで展開しています。

「ENEOS LAND」は、イシュ・パテル氏(アカデミー賞短編アニメ部門ノミネート)による、書き下ろし作画であり、本レポート表紙デザインもイシュ・パテル氏のオリジナルです。

「ENEOS LAND」についての詳細は <http://eneosland.jp> をご覧ください。

# C O N T E N T S

- 1 企業情報
- 2 報告範囲、編集方針
- 3 トップコミットメント
- 6 新日本石油グループ経営理念

## 特集1 7 クリーン開発メカニズム (CDM)

## 特集2 9 水素社会を目指した挑戦

## 特集3 11 サービスステーションを拠点とする震災対応

## 13 CSRの推進

### 企業の責任

- 15 コーポレートガバナンス
- 16 コンプライアンス
- 17 安全の確保
- 19 危機管理
- 20 品質保証

### 環境への取り組み

- 21 環境マネジメント
- 22 中期環境経営計画
- 23 サプライチェーンにおける環境負荷
- 25 環境効率と環境会計
- 26 地球温暖化の防止対策
- 27 土壌汚染の調査と対策
- 28 廃棄物の削減対策
- 29 さまざまな環境への取り組み

## 31 社会貢献

## 33 人間尊重

- 35 第三者意見
- 36 お寄せいただいたご意見に対する取り組み・第三者審査報告書

## 報告範囲

- 対象期間:2006年4月から2007年3月までの活動を報告の対象としていますが、一部直近の情報を含みます。
- 対象組織:次の新日本石油グループ主要18社を対象としています。

- 石油製品販売 ●新日本石油(株)
- 石油精製 ●新日本石油精製(株)\*1、日本海石油(株)
- 石油化学 ●新日本石油化学(株)\*2、新日石プラスト(株)\*3
- 石油開発 ●新日本石油開発(株)
- 石油備蓄 ●新日本石油基地(株)、沖縄石油基地(株)  
志布志石油備蓄(株)、上五島石油備蓄(株)
- 潤滑油等の製造 ●和歌山石油精製(株)
- 輸送 ●新日本石油タンカー(株)
- 建設 ●(株)NIPPOコーポレーション
- 関連事業 ●新日石トレーディング(株)、新日石不動産(株)  
新日石ビジネスサービス(株)、(株)新日石総研  
●新日石インフォテクノ(株)

※1 2006年10月1日付で、新日本石油加工(株)を合併しました。

※2 2006年4月1日付で、本社部門(管理部門、販売部門および研究開発部門)を、会社分割の方法により新日本石油に統合しました。

※3 2006年4月1日付で、新日本石油の子会社となったため、報告対象に追加しました。

## 編集方針

このレポートは、新日本石油グループのCSR(企業の社会的責任)の確立に向けた取り組みについて、誠実にわかりやすく開示することを目的に発行しています。本レポートの特徴は次のとおりです。

- このレポートは、「環境報告書ガイドライン2003年度版」(環境省)および「GRIサステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」を参考にして作成しています。
- 2000年に「環境報告書」を発行して以来、環境に関する取り組みを中心に報告してきましたが、2003年には「社会環境報告書」として社会性に関する報告を始めました。2005年より、CSRの取り組みを企業経営の根幹であると位置づけた上、「CSRレポート」と名称を変更しました。
- 今回のレポートでは、新日本石油グループのCSRについて「企業の責任」「環境への取り組み」「社会貢献」「人間尊重」の4つのカテゴリーで報告しています。
- 新日本石油のウェブサイト上で、CSR専門サイト「ENEOS Social Station」を開設しています。タイムリーに、幅広く、CSR活動を紹介していますので、レポートとあわせてご覧ください。

 ENEOS Social Station  
<http://www.eneos.co.jp/company/csr/>





撮影場所:東京都立日比谷公園

# トップコミットメント

t  
o  
p  
c  
o  
m  
m  
i  
t  
m  
e  
n  
t

新日本石油株式会社  
代表取締役社長

## 西尾 進路

聞き手  
フリーアナウンサー

## 久保 純子さん

小学校時代をイギリス、高校生時代をアメリカで過ごす。ニューヨークバイオニアセントラル高校卒、慶應義塾大学文学部卒。1994年NHK入局。アナウンサーとして「紅白歌合戦」「プロジェクトX」などの番組を担当。2004年からフリーに。現在、「ブロードキャスター」などに出演する傍ら、絵本の翻訳や母親が主催する子ども向け英語教室で先生を務めたりもしている。著書に『なな転び八起き』『クボジュンのえいごっこ』などがある。

「エネルギーの安定供給」と  
「地球環境との調和」がCSR経営の両輪

**西尾** 新日本石油グループは、経営理念に「エネルギーの未来を創造し、人と自然が調和した豊かな社会の実現に貢献します」と掲げ、エネルギーの安定供給と地球環境との調和に向けて努力をしています。

**久保** 私も生活者の一人としてエネルギーと環境の大切さを実感しています。社会的責任と言うのは大げさかもしれませんが、自分なりに、できる範囲で省エネや環境対策を考え実践しているつもりです。企業としての新日本石油では、いわゆるCSR活動について、どこに重点を置きながら展開しているのでしょうか。

**西尾** 企業の場合、まずは従業員一人ひとりの意識が重要だと考えています。2006年12月、新日本石油グループ従業員の行動指針を改定しました。グループの全員が同じ問題意識を持って努力しなければ、企業としてCSRに取り組むことはできません。

**久保** 一人ひとりが自分の責任を意識しながら行動するこ



とが大切なのですね。では、新日本石油グループの具体的な取り組みについて教えていただけますか。

**西尾** 当社グループの社会的責任は大きく2点に集約されます。ひとつ目は、石油・天然ガスといったエネルギーの安定供給です。今後エネルギーは多様化していきますが、当面、石油がエネルギーの中心であることに変わりはありません。私たちは原油を購入し、同時に、海外で原油を生産しています。その原油を日本へ輸送し、各地の製油所で精製し、全国約1万カ所のサービスステーションを通じて販売しています。この一貫操業体制が、石油の安定供給、すなわち日本のエネルギーの安定供給につながると考えています。また、災害時も安定的にエネルギーを供給できるよう、各サービスステーションでさまざまなインフラ整備を進めています。

**久保** 日本経済の持続的な発展を支える上で、エネルギーの安全保障はますます重要な課題といえますね。

**西尾** そしてふたつ目は、石油や天然ガスを効率的に利用する技術開発、省エネルギーやCO<sub>2</sub>削減に有効な商品・サービスの開発・販売を通じて、地球環境との調和を図ることです。

**久保** それは商品にどのように反映されているのでしょうか。

**西尾** 例えば環境ハイオク「ENEOS NEW ヴィーゴ」を始めとするサルファーフリー燃料油の販売を世界で初めて実現しました。国の規制を先取りし、ガソリン・軽油に含まれる硫黄分を10ppm以下としています。今後、サルファーフリー燃料油対応車がさらに普及すれば、国内で、年間1,200万トンのCO<sub>2</sub>が削減できると考えられています。また、LPガスや灯油を使用する家庭用燃料電池の商品化にも成功しました。これも世界で初めての取り組みです。

**久保** CO<sub>2</sub>の削減ではバイオマス燃料なども注目されていますね。

**西尾** バイオマス燃料は、その原料となる植物が生育過程でCO<sub>2</sub>を吸収することから、地球温暖化防止対策の有効な手段とされています。石油連盟は、2007年4月より首都圏の50カ所のサービスステーションで、バイオガソリンの試験販売を開始しました。2010年度において、原油換算21万klのバイオエタノールを導入し、年間60万トンのCO<sub>2</sub>削減を目指しています。

**久保** 先ほどのお話にあった、原油生産部門でも大きな成果があったようですね。

**西尾** ベトナム・ランドン油田において原油生産の際に発生する随伴ガスを回収し、発電所の燃料として有効利用しています。この取り組みは、世界最大級のCO<sub>2</sub>削減プロジェクトとして、国連機関にクリーン開発メカニズム(CDM)の承認を受けました。また、省エネ先進国である日本のエネルギー企業として、アジアや中東諸国への技術支援なども行っています。

### 明日のエネルギー社会を見据えて 水素など新エネルギーの研究開発を推進

**久保** 経営理念の中に「エネルギーの未来を創造し」とありますが、10年先、20年先を見据えたプロジェクトで、現在進行中のものはあるのでしょうか。

**西尾** 水素の研究を進めています。水素エネルギーはCO<sub>2</sub>や有害物質を排出しません。ですから、持続可能な社会を実現するための究極のエネルギーと呼ばれています。

**久保** エネルギーとしての水素は、将来、どのように供給されていくのですか。システムやインフラの整備が普及の鍵になると思うのですが。 →





**西尾** 水素を中心としたエネルギー社会が実現したとき、サービスステーションは、水素とその原料となる石油の両方を供給するハイブリッドステーションに進化しているでしょう。また、そのサービスステーションに、大型の定置式燃料電池を設置して、周辺の住宅などに電気や熱を供給するマイクログリッドというエネルギー供給システムも考えられます。

**久保** 水素の実用化を進める上でも、新日本石油グループは総合エネルギー企業として重要な役割を担うわけですね。

**西尾** 実は石油製品を作るプロセスで大量の水素が必要となるため、当社は水素を作り出すノウハウを数多く蓄積しているのです。また、サービスステーションという全国的なネットワークインフラも有しています。来るべき水素社会においても、私たちが果たす役割は極めて大きいと自負しています。

**久保** 水素の研究で、特に力を入れている点はありますか。

**西尾** 現状では、基礎技術に関する研究の裾野を広げることが重要と考えています。そこで2006年3月、「公益信託ENEOS水素基金」を創設しました。これは水素社会の実現

に向けた独創的かつ先導的な基礎研究に対して、総額15億円の信託財産をもとに、年間5千万円の助成金を30年間にわたり安定的に支給するものです。

**久保** さまざまな知恵を集め、具体的な技術に育てていくということですね。

**西尾** そうです。水素の実用化にはいくつもの技術革新が必要です。この基金によって数多くの新技術が生まれ、水素社会の到来が早まることを、私たちは期待しています。

### 日々の業務に直結したCSR活動でサステナブルな社会の実現に貢献

**久保** CSR活動では、地域社会と連携した社会貢献も重要視されていますが、新日本石油グループではいかがですか。

**西尾** 森林の保全や環境教育の支援など、地方自治体やNPOなどと協力して多様な活動を展開しています。ここ日比谷公園では、花壇整備のお手伝いなども行っているんですよ。

**久保** 今回お話を伺ってみて、新日本石油グループのCSR活動がとても多岐にわたっていることがよく分かりました。

ある意味で、日常の企業活動そのものがCSR活動になっているとも言えそうですね。

**西尾** おっしゃるとおりです。CSR活動と言っても、何か特別なことというわけではなく、CSR活動は我々の「本業」そのものであり、自らの社会的責任を常に意識して業務を遂行することが、グループ全体の企業価値向上につながるのだと、私は確信しています。

**久保** 今後も、そうした取り組みをぜひ継続していただきたいですね。消費者、生活者の一人として、そう感じました。

**西尾** 社会との協調、地球環境との調和なくして、私たち新日本石油グループの存続・発展はあり得ません。ですから当社グループが一丸となってCSR活動に取り組めるよう「新日本石油グループCSR会議」等の体制も整えています。私たちは持続可能な社会、すなわちサステナブルな社会の実現を目指し、すべてのステークホルダーの皆さまにご満足いただけるよう、これからも日々の企業活動に直結したCSR経営を力強く推進し続けることをお約束します。

(文中敬称略)

# 新日本石油グループ経営理念

## グループ理念

### Your Choice of Energy

エネルギーの未来を創造し  
人と自然が調和した豊かな社会の実現に  
貢献します

## 6つの尊重

**Ethics** 「高い倫理観」

**New ideas** 「新しい発想」

**Environmental harmony** 「地球環境との調和」

**Relationships** 「人々との絆」

**Global approaches** 「グローバルな視野」

**You** 「ひとりひとりのお客様」

## 新日本石油・新日本石油精製 役員・従業員 行動指針

わたしは、「グループ理念」および「6つの尊重」の精神に基づいて、社会規範・法令・社内ルールを遵守し、次のとおり行動します。

### お客様にご満足いただくために

- (1) お客様の視点に立って、商品・サービスの品質向上に努めます。
- (2) 商品の正しい使用方法をわかりやすく、適切に、表示・説明します。
- (3) 事故やトラブル、苦情に対しては、誠実に対応するとともに、再発防止に努めます。
- (4) 従来手法・考えに固執せず、新しい発想で、仕事の改良・改善を目指します。
- (5) 職場の仲間と切磋琢磨し、仕事の質の向上に努めます。

### 安全と環境を守るために

- (1) 石油類、高圧ガスなどの危険物を適正に取り扱います。
- (2) 設備の点検・整備と作業手順の管理を厳正に行い、事故防止に努めます。
- (3) 地球温暖化防止、省エネルギー、廃棄物削減など、環境負荷・環境リスクの低減に努めます。
- (4) 環境や健康に影響を及ぼす有害物質を厳重に管理するとともに、その削減に努めます。
- (5) 環境に貢献する新しい技術の開発に積極的に取り組みます。

### ひとりひとりを大切にするために

- (1) 国籍、人種、信条、性別、社会的身分、障害、疾病などによるあらゆる差別・偏見を排除します。
- (2) 人格・多様性を尊重し、相手または周囲の意に反するハラスメントを行いません。
- (3) すべての国・地域の文化や慣習を尊重します。
- (4) すべての国・地域において、人権侵害につながる児童労働や強制労働を排除します。
- (5) 職場におけるコミュニケーションを大切に、自由闊達な意見交換を通じて、明るい職場作りに努めます。

### 広く社会に貢献するために

- (1) 地域社会との相互交流を大切にします。

- (2) 自然保護活動に積極的に参加(または、活動を支援)します。
- (3) 災害発生時には、進んで支援・救護活動に参加します。
- (4) 文化・スポーツの振興、福祉などの活動に積極的に参加(または、活動を支援)します。
- (5) 先進的な技術の研究・発展に努めます。

### 情報を正しく取り扱うために

- (1) 会社が保有する情報を業務以外の目的に使用しません。
- (2) 会社が保有する情報を不正に加工・破壊したり、社外に持ち出したりしません。
- (3) 個人情報の取扱いに際しては、プライバシーが侵害されないよう、細心の注意を払います。
- (4) 不正アクセスを防止するとともに、不正な手段で情報を取得しません。
- (5) 事業活動を正しく理解していただくために、適切かつ公正に、情報を開示します。

### 公正で誠実な事業活動のために

- (1) 入札談合などの不当な取引制限(カルテル)および再販売価格の拘束、不当廉売、差別対価などの不正な取引方法を排除します。
- (2) 虚偽表示、誇大広告、過大な景品付き販売を排除します。
- (3) 優越的な立場を利用した不正な取引を行いません。
- (4) 他人の知的財産権(特許権、商標権、著作権など)を尊重し、これを侵害しません。
- (5) 会社資産(機密情報、ノウハウなどを含む)の保全に努め、不正に使用しません。
- (6) 職務上の地位を利用して、取引先から不当な利益を受けません。
- (7) 国内外の公務員(および公務員に準ずる者)に対して、不正な目的をもって金品その他の利益を供与しません。
- (8) インサイダー情報を利用して、株式の売買等を行いません。
- (9) 国外に製品・技術を輸出・提供するときは、輸出管理規制を確認・遵守します。
- (10) 暴力団などの反社会的勢力を排除します。

# 地球環境を守るための 大きな一歩

## クリーン開発メカニズム (CDM)

世界に先駆けて取り組み、成功した、世界最大級のCO<sub>2</sub>削減プロジェクト。  
私たちが創り出した国際ルールが、今、地球温暖化防止対策で大きな成果を上げています。



世界から評価・期待を集めている「CO<sub>2</sub>削減プロジェクト」を推進

## ベトナム・ランドン油田での随伴ガス回収・有効利用CDM

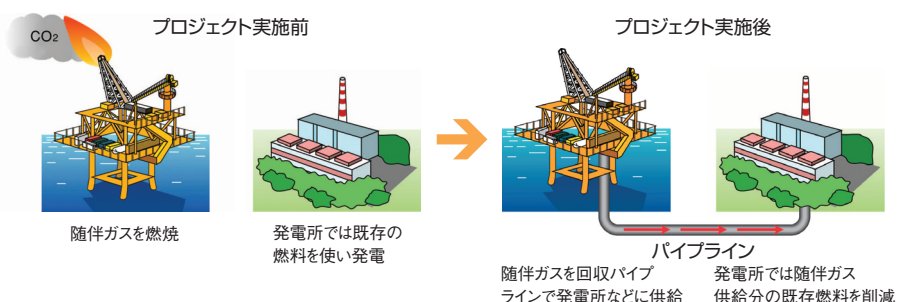
### 約680万トンのCO<sub>2</sub>削減

世界的に深刻な問題となっている地球温暖化。CO<sub>2</sub>はその主因とされる温暖化ガスの一つです。わたしたち新日本石油グループは、日本ベトナム石油(株)(新日本石油開発(株)の子会社)がオペレーターとなり原油生産を行っているベトナム南部沖・ランドン油田において、このCO<sub>2</sub>の削減プロジェクトを推進しています。

原油生産の際に発生する随伴ガスは、これまで海上にて燃焼させて処理していました。今回のプロジェクトは、この随伴ガスを回収し、新たに海底に敷設し

たパイプラインを通して、ベトナム国内の発電所などへ燃料として供給し、有効利用するものです。これにより、既存の

発電燃料などの消費を削減することができ、約680万トン(年間68万トン)のCO<sub>2</sub>削減が可能となりました。



## 随伴ガス回収・有効利用CDMとして世界初の方法論(国際ルール)を確立

このプロジェクトは、随伴ガスの回収・有効利用で世界初の、また、CO<sub>2</sub>削減で世界最大級のCDM\*として、2006年2月に登録されました。

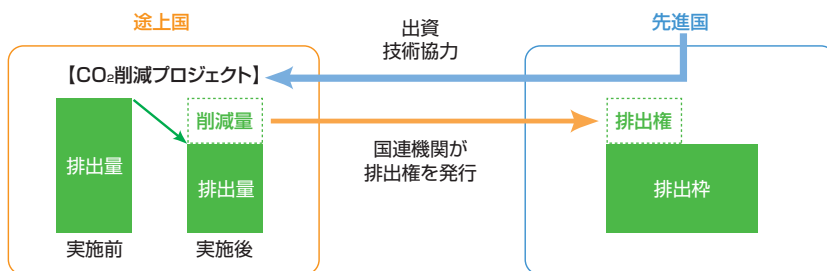
新日本石油は、このCDMの方法論(国際ルール)を、独自に作成し提案、確立しました。現在では、この国際ルールは、世界各地の随伴ガス回収・有効利用によるCO<sub>2</sub>の削減CDMで活用されています。

こうしたエネルギーの有効利用によるCO<sub>2</sub>削減プロジェクトは、地球温暖化防止対策という面で大きな成果を期待されているとともに、途上国の持続可能

な発展に寄与する取り組みとして高く評価されています。

※CDMとは、Clean Development Mechanismの略称。京都議定書に定められた枠組み。先進国と途上国が協力して途上国の温暖化ガスを削減した場合、その削減分に対し、国連機関が排出権を発行する仕組み。

### ■クリーン開発メカニズム







ベトナム沖ランドン油田の海上プラットフォーム

interview

## 「CO<sub>2</sub>削減CDMは、発展途上国の持続可能な発展に貢献しています」

このプロジェクトでは、随伴ガス回収・有効利用というCDMを世界に先駆けて手がけ、その方法論の確立、プロジェクト設計書の作成、国連機関への申請・承認に至る全工程を、すべて自社で行いました。実施にあたっては、国際ルールが不透明な中で、さまざまな試行錯誤があり困難の連続でした。

このような困難を乗り越えることができたのも、ベトナムの方々の高い期待に後押しされたからだと思っています。ベトナム政府からは、本プロジェクトがベトナムのエネルギー自給率の改善に役立つなど、極めて有意義なプロジェクトであると

高い評価を受けました。また住民を代表する立場の地方人民委員会からも、このプロジェクトが地域住民の生活にも役立っているとお言葉をいただいています。最初は「温暖化問題とは何か？」から勉強を始めたベトナム人スタッフも、今ではすっかりCDMの専門家に育ちました。

ベトナムの方々のさまざまな協力を得て実現した本プロジェクトは、当社が確立した国際ルールを通じて、今や各国・地域に広がっています。今後、世界各地で、同じような取り組みが、住民の高い支持を得ながら、さらに進展していくことを期待してやみません。



新日本石油  
社会環境安全部  
社会環境企画グループ  
土田 進一

column

## ベトナムでの社会貢献活動

新日本石油グループは、ベトナムでの社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

### ■ムンファン小学校 (2002年)

ベトナム北西部、ラオス国境付近の山間部に位置するムンファン村の小学校建設費を寄付しました。日本ベトナム石油(株)では、毎年、ベトナム事務所の従業員が、片道1日半の道のりを越えて同校を訪問し、学習のために必要な備品の寄贈を行うなど、子どもたちとの交流を続けています。



約200名の児童が学ぶ  
ムンファン小学校

### ■リハビリセンター (2005年)

ベトナム戦争の激戦地となっていたクワンチー省ジオリン地区(ベトナム中部)に、身体に障害のある子どもたちのために、リハビリテーション施設の建設費を寄付しました。

同センターでは、多くの子どもたちが、医師や看護師の指導のもと、障害を克服するためのトレーニングを行っています。



リハビリに励む子どもたちとスタッフ



<http://www.eneos.co.jp/company/csr/kankyo/earth/index.html> 地球温暖化の防止対策



<http://www.eneos.co.jp/company/csr/kouken/torikumi/global/index.html> 国際交流活動

# 環境にやさしい 新エネルギー

## 水素社会を目指した挑戦

次世代エネルギーとして期待される「水素」。地球環境にやさしい新たなエネルギー社会の実現に向けて、研究助成ほか、さまざまな施策に取り組んでいます。

基礎研究を助成する「公益信託ENEOS水素基金」を創設

### エネルギーの未来を拓くチャレンジを応援しています

#### 技術革新の芽を育むために

サステナブルな社会を創造するための、新たなクリーンエネルギーとして注目されている水素。新日本石油は、水素社会の早期実現に向けて「公益信託\*ENEOS水素基金」を創設し、水素エネルギーの供給に関する基礎研究への助成を行っています。

2006年3月に創設した本基金は、総額15億円の信託財産をもとに、独創的かつ先導的な基礎研究に対し、年間総額5千万円の助成金を約30年間にわたり安定的に支給していきます。これにより、既成概念にとらわれない「新たな科学的原理」の構築や検証に向けた基礎研究を促進し、技術革新の芽を育て、水素社会の早期実現に貢献することを目指しています。

#### エネルギー社会の将来を担う

水素社会を実現するためには、「水素の製造」「水素の輸送・貯蔵」「水素製造の際に副生するCO<sub>2</sub>の固定化」の各分野において、大きな技術革新が必要です。本基金ではこれらの分野を助成対象とし、研究テーマの公募を行っています。

初年度となる2006年度は、合計74件の応募があり、水素研究における日本を代表する9名の学識経験者で構成する本基金の運営委員会において、厳正かつ公平に審査を実施した結果、独創性・新規性に溢れる6件の研究を助成対象として採択しました。

本基金は「エネルギーの未来を創造し、人と自然が調和した豊かな社会の実現に貢献します」という経営理念をまさに

実践するものであり、今後も長期的な視点に基づき、研究助成を継続していきます。



第1回研究助成金贈呈式  
(前列が助成対象となった研究者の皆さま)

※公益信託とは、委託者が財産を一定の公益目的のために信託銀行(受託者)に抛出し、設定した公益信託(公益信託契約)に従って、信託銀行がその財産を管理・運用し、公益のために役立てる制度。

### interview 「将来のクリーンエネルギーとして水素研究を支える意義は大きい」



公益信託ENEOS水素基金  
運営委員長  
(横浜国立大学大学院教授)  
太田 健一郎様

水素エネルギーの最大のメリットは、エネルギーとして利用する際に地球温暖化要因の一つと考えられるCO<sub>2</sub>を排出せず、出てくるのは水だけであるという点。つまり、環境にとってもやさしいエネルギーなのです。新日本石油が創設した「公益信託ENEOS水素基金」は、水素を将来のクリーンエネルギーとして位置づけ、長期的な視野のもとにその研究を助成するものであり、水素のサイエンスが必要とされる今日において、その意義は非常に大きいといえます。

また、本基金は短期的な成果を追い求めるのではなく、10年先、20年先を見据えた研究を助成対象としている点も、高く評価されるべき点と考えています。

2006年度は第1回の募集でありながら、大変多くの応募が寄せられ、反響の大きさに驚くとともに、わが国の水素研究の盛り上がりを感じました。今後も本基金が、水素社会実現に向けて大きな役割を担い続けることを期待しています。

「家庭用燃料電池システム」の開発・商品化に成功

## 長年にわたるENEOSの研究が大きな成果を上げています

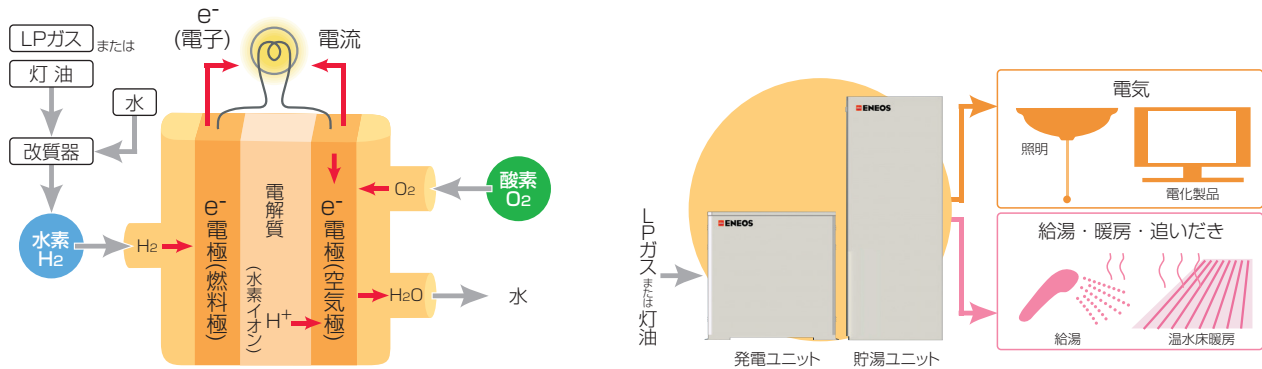
水素エネルギーの実用化例としては、ハイブリッドカーなどで採用されているニッケル水素電池があげられますが、新日本石油では、長年にわたり培ってきた石油から水素を製造する技術を活かし、固体高分子形燃料電池を組み込んだLPガスと灯油仕様の「家庭用燃料電池シ

テム」の開発・商品化に世界で初めて成功しました。

燃料電池は、酸素と水素の電気化学反応によって電気を作り出します。そのため、家庭用燃料電池システムは、窒素酸化物や硫酸酸化物をほとんど排出せず、CO<sub>2</sub>の排出量も従来の電力供給と比べて約

30～40%カットできる、環境にやさしいエネルギー供給システムです。新日本石油では国内で広く利用されているLPガスと灯油仕様の2種類の家庭用燃料電池システムを広くご家庭に普及できるよう努めています。

### ■燃料電池システム



interview

### 「電気と同時に湯を作るエコで便利な燃料電池」



新日本石油  
中央技術研究所  
PEFCグループ  
佐藤 康司

水素と酸素から電気を作る。簡単にいえばこれが燃料電池の基本です。これまでは効率性や安全性などの面で課題が多かった水素という燃料ですが、新日本石油では水素技術を活かして家庭用燃料電池システムの開発に成功しました。LPガスや灯油を使い、脱硫、改質、一酸化炭素除去というプロセスを経ることで水素を作り、燃料電池で発電するのです。

燃料電池システムは電気だけでなく熱も作ることができるので、環境にやさしく光熱費の節約にもなります。こうした一つのエネルギーから複数のエネルギーを取り出すことを「コージェネレーション」と呼び、その効率の良さから注目を集めています。

これからの時代のエネルギーをどうするのかは、新日本石油だけでなく人類共通の課題といえます。

column

### 水素ステーションで燃料電池自動車に水素を充填

新日本石油は、国が実施している「水素・燃料電池実証プロジェクト(JHFC\*)」に参画し、横浜市旭区に「JHFC横浜旭水素ステーション」を設置・運営しています。

この水素ステーションでは、ナフサを原料として水素を安全に製造するとともに、公道走行実証試験に使用する燃料電池自動車へ水素の充填を行っています。

※Japan Hydrogen & Fuel Cell Demonstration Project



横浜旭水素ステーション  
(写真の燃料電池自動車は中央技術研究所の社用車)



<http://www.eneos.co.jp/company/csr/kouken/torikumi/katsudou/index.html> 環境・エネルギーに関する活動

<http://www.eneos.co.jp/lande/product/fuelcell/index.html> ENEOSの家庭用燃料電池

<http://www.eneos.co.jp/company/rd/special/index.html> スペシャルコンテンツ ENEOSの花咲かそう

# 震災時でも使命を果たす ENEOSサービスステーション

## サービスステーションを拠点とする震災対応

地震災害などが発生した際の、  
石油製品の緊急車両への供給拠点確保。  
ENEOSのサービスステーション(SS)は、  
地域の安全・安心に貢献します。



震災時給油可能SSとして整備された「Dr. Drive」店

大地震に備えて緊急用発電機などを設置

## 停電中でも給油ができる、震災時給油可能なサービスステーション

### 緊急車両への給油を維持

「地震大国」と言われるわが国では、いつ、どこで、震災の恐怖が襲いかかってくるか分かりません。それが阪神・淡路大震災クラスの大規模地震ともなれば、建物の倒壊や火災の発生に加え、ライフラインもストップしてしまうなど、甚大な被害が予想されます。

新日本石油の系列SSでは、停電などの状況下でも、被災地で必要となるガソリンや軽油を、警察・自衛隊・消防・病院関係などの緊急車両に優先的に供給できる「震災時給油可能SS」化を進めています。

震災時給油可能SSは、Dr. Drive(ドクタードライブ)\*店のうち、特に震災時に重要

かつ有効な拠点になると考えられる店舗に、「緊急用発電機」と「緊急用可搬式ポンプ」を配備することで、万一、停電などによって計量機が作動しなくなっても、給油を行えるようにするものです。現在、首都圏



緊急用発電機

(1都3県)152カ所(2007年3月末現在)に設置しており、順次、全国に展開していく予定です。

いざという時にも、石油製品を安定的に供給できる態勢を整えることで、被災者の救援と被災地域の早期復興に貢献できるように、努めていきます。



**Dr. Drive**

※Dr. Driveとは、SSと整備工場、2つの機能をあわせもった、ENEOS独自の新しいSSネットワーク。

安全性の高いSSで「安心」を提供

## エネルギーを安定供給することが、私たちの使命です

### 大地震にも安全なSSの耐震・耐火構造

危険物を取り扱うSSでは、消防法が定める厳しい建築基準によって万全の安全対策がなされています。地下に埋設するタンク上の地盤は厚い鉄筋コンクリートで覆われており、建物は耐火構造となっています。

大きな被害をもたらした阪神・淡路大震災の際にも、多くのSS施設は揺れにビクともせず、速やかに営業を再開して地元の復興に貢献することができました。震災時給油可能SS化の取り組みは、こうした安全性の高いSSを地域の方々にとってさらに役立つものとするための施策です。

### 首都直下型地震を想定した総合防災対策を策定

系列SSの災害時拠点化の推進とともに、新日本石油では首都直下型地震の発生を想定した「総合防災対策」を策定しています。これは平常時、地震発生直後、復旧段階の3つのフェーズにおける具体的な準備と対応策を取り決めたもので、主要事業の継続を図ることにより、エネルギーの安定供給を確保し、皆さまのご期待に応えることが、私たちの社会的責任であると考えています。



SSの安全性を実証した  
阪神・淡路大震災直後(1995年1月)の様子  
(写真提供: (株) タツノ・メカトロニクス)

interview

## 「自分たちの街を、安全で安心なものとするために」

当SSは24時間営業ですので、スタッフが常駐しており、いつ震災に遭っても速やかな対応をとることが可能です。地震発生直後には、まず緊急連絡網を使ってスタッフの安否確認などを行い、一方で地下タンクや配管などSS内設備の点検を実施して、安全性を確認します。その際には必要に応じて、緊急用発電機などの設置も行うことになるでしょう。

そして営業再開後には、基本的に緊急車両への給油を優先しますが、そのほかにも災害による故障車両の整備・修繕など、可能な限りの支援活動を行うつもりです。地域の一員として、自分たちの街を安全で安心なものとするために、震災時給油可能SSが果たすべき役割は、決して小さなものではないと考えています。



日新商事(株)  
Dr.Drive小杉店  
マネージャー  
五十嵐 義徳様

column

## 川崎市と災害発生時における協定を締結

2007年1月、新日本石油は、川崎市との間で、災害発生時の被災者支援に関する協定を締結しました。これにより災害が発生した際には、「ENEOSとどろきグラウンド」(川崎市中原区)の施設を一時避難場所などとして被災者

に開放するとともに、緊急支援用大型テント「バルーンシェルター」\*を無償で提供します。必要となる救援物資は、川崎市より供給を受けることとしており、自治体と民間企業の協働による、迅速な被災者支援を実施します。



\*バルーンシェルターは、収納時には1m程度の大きさであるが、空気を送り込むことにより展開させると、約100名の被災者を収容することが可能となる。(40分程度で設営可能)



[http://www.eneos.co.jp/company/csr/e71\\_cocs\\_06ss.html](http://www.eneos.co.jp/company/csr/e71_cocs_06ss.html) サービスステーションにおけるCSRの取り組み



<http://www.eneos.co.jp/company/csr/kouken/torikumi/local/index.html> 地域貢献活動

# CSRの推進

## 基本的な考え方

役員・従業員一人ひとりが「経営理念(グループ理念・6つの尊重・行動指針)」を誠実に実践し、本業(ビジネス)を通じて社会に貢献することを目指すのが、新日本石油グループのCSRです。

CSRの取り組みを、「競争力の源泉」、「企業価値の向上に資するもの」と位置付けて、戦略的に展開しています。

## CSR推進体制とPDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクル

### ●CSR活動の計画、推進・実行

CSR活動全体を総括する「CSR会議」の下に、CSR活動の重点6分野のエンジン役となる6つの委員会を配置して、それぞれの活動を強化・推進しています。

CSR会議・CSR6委員会で審議・決定したテーマに基づき、グループの各社・各事業所にてCSR活動を展開しています。

### ●CSR活動のチェック・モニタリング・プロセス改善

PDCAサイクルの中でも、Check-Actの領域を充実させていきます。

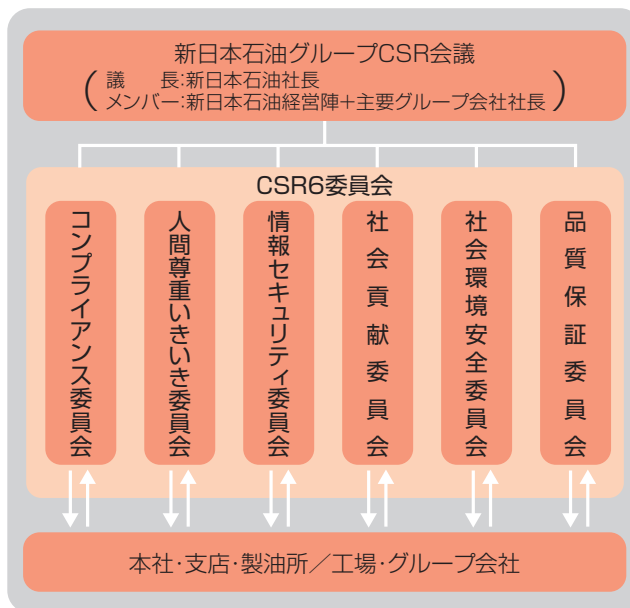
#### CSR活動チェック／議事録公開

CSR会議およびCSR6委員会を開催して、CSR活動の進捗状況や課題をチェックしています。なお、これら会議の議事録をイントラネットに掲載して、議事の内容を役員・従業員に公開することにより、CSRマネジメントの透明性を高めています。

#### CSR推進部による「内部監査」

CSR会議の事務局を担う社長直轄の組織として2004年7月に設置されたCSR推進部は、一方で「内部監査」の機能・スタッフを有し、CSRの視点で業務監査を行っています。

### ■新日本石油グループのCSR推進体制図



## CSR6委員会の重点テーマ・主な取り組み

CSR6委員会	2006年度の重点テーマ(取り組み実績は各ページ参照)	2007年度の重点テーマ
コンプライアンス委員会	①遵法状況の継続的フォロー ②法律基礎知識に係る教育・研修の拡充 (P.16)	①遵法状況の継続的フォロー ②個別ニーズに密着した法律知識教育 ③コンプライアンスホットラインの再検証
人間尊重いきいき委員会	①豊かなコミュニケーションを! ②いきいきとした働き方を目指して! (P.33,34)	いきいきとした働き方を目指して! ～コミュニケーション&ワークライフバランス～
情報セキュリティ委員会	個人情報を含む機密情報保護の徹底 (P.16)	個人情報を含む機密情報の漏洩防止
社会貢献委員会	大規模災害時の社会貢献活動 (P.12,31,32)	ENEOS科学教室の全国展開
社会環境安全委員会	①他業界の追従を許さない環境施策のさらなる展開 ②安全文化・風土の再構築 (P.17,18,21～30)	①さらなる環境先進企業グループを目指して ～グループ一体となった環境経営の推進～ ②安全文化・風土の再構築 ～労働災害の撲滅～
品質保証委員会	①各品質保証工程での苦情・トラブルの徹底的な未然防止 ②仕入商品に係る品質保証体制の構築 ③サービス品質の向上 (P.20)	①各品質保証工程での苦情・トラブルの徹底的な未然防止 ～ENEOSのQMS(品質マネジメントシステム)体制見直し～ ②仕入商品に係る品質保証体制の構築 ～仕入先とのコミュニケーションの充実～ ③顧客視点に立ったサービス品質の向上 ～SSサービス品質(接客力)の向上～

## CSRアンケート

### ●概要・目的

新日本石油グループの役員・従業員を対象に、CSR・企業倫理に関する意識調査を実施しています。中立公正な第三者調査機関に個人の調査票の回収・分析を委ねることにより、匿名による本音の意見を集約(モニタリング)しています。

本調査において、「経営理念」の浸透度・実践度や、職場におけるコミュニケーションの状況などを確認して、その分析結果をCSR推進に役立てています。また、調査そのものがCSR・企業倫理に関する研修(eラーニング)を兼ねることにもなります。

属性(所属組織・役職・勤続年数)ごとの意識実態を把握することで、組織や現場での話し合いを促し、具体的な改善策の立案・実行につなげています。

### ●「CSRアンケート2006」分析結果(評価と課題)

2006年11月、2回目のCSRアンケート調査を実施しました。CSRの基本要素である「会社に対する信頼度」や「従業員のモチベーション」「参加意識(回答率:88%)」の項目で、前回(前年)同様に高い水準を確保しましたが、「経営理念の浸透度・実践度」や、「内部通報制度の認知度」「現場レベルのリスクの洗い出し」といった項目で課題が認められました。

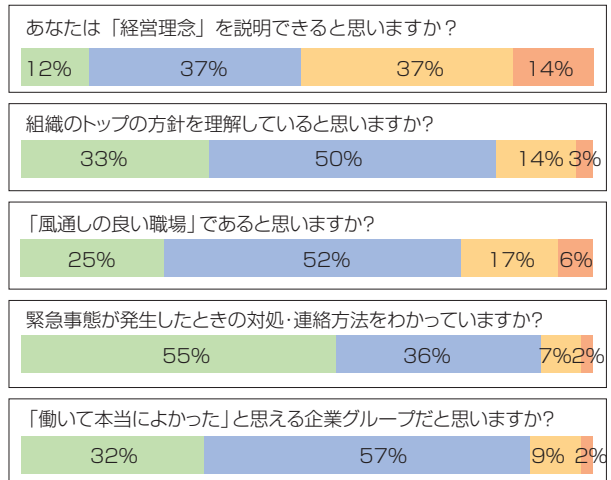
アンケートの詳細データをイントラネットで開示して、各職場で課題の分析・対応ができるようにしています。

### ■新日本石油グループCSRアンケート2006

対象:新日本石油グループ主要18社  
全役員・従業員(嘱託、派遣社員ほかを含む)  
設問:全23問・匿名方式  
実施時期:2006年11月  
回答率:88%(回答者数:約9,000人)

#### ～主な設問と回答内容はつぎのとおり～

■ 思う ■ どちらかといえば思う ■ どちらかといえば思わない ■ 思わない



## ビジネス倫理研修

### ●「ケース・メソッド研修」の展開

役員・従業員一人ひとりの倫理的判断力の向上を目指した「ビジネス倫理研修」を展開しています。2007年4月時点で、新日本石油グループ役員・従業員の約4,600名が受講しました。

研修の実施にあたっては、ケース・メソッドを用いた経営倫理学教育の第一人者:東北公益文科大学大学院公益学研究科 中谷常二准教授の助言・協力を得て、独自のプログラムを作成しました。

#### ここでいう「ケース・メソッド」とは・・・

ビジネスにおいて直面する倫理的ジレンマを受講者が主体的に分析し、意思決定する教育法。米国のビジネススクールで、ビジネス倫理のマインドの養成に効果的な思考訓練であるとして多く用いられている。

「日常業務における自らの行為がステークホルダーにどのような影響を及ぼすのか」を事前に想起し、倫理的に正しい判断ができるようになることを目指したプログラムとなっています。

また、この研修は、グループディスカッション中心であり、本音で会話するコミュニケーションの機会を職場に提供する役割も有しています。



白熱するグループディスカッション

### ●研修の効果・今後の取り組み

研修受講者から、「ステークホルダーを意識して仕事をする事の大切さを学んだ」「組織としての健全さを保つには、職場における本音の議論が不可欠であることを体感できた」という意見が寄せられました。また、「倫理研修の定期開催」「部門・事業所を超えた組み合わせでの研修実施」を望む声もあり、それに応えるため、2007年度以降も継続して、効果的な研修を実施していく予定です。



[http://www.eneos.co.jp/company/csr/e71\\_cocs\\_03taisei.html](http://www.eneos.co.jp/company/csr/e71_cocs_03taisei.html)

- ・CSR会議のミッション
- ・CSR6委員会のミッション

# 企業の責任

Social Responsibility

## コーポレートガバナンス

### 基本的な考え方

新日本石油グループでは、すべてのステークホルダーからの信頼と負託に応えるために、経営の健全性と透明性の確保に努めることを、コーポレートガバナンスの基本的な考え方としています。

### コーポレートガバナンスの状況 (業務執行・監督・監査)

1. 新日本石油の取締役会は、代表取締役会長が議長を務め、代表取締役と各取締役の業務執行を監視・監督し、経営上重要な意思決定を行います。また、取締役の任期は1年とし、毎年、株主総会における信任を受けることとしています。
2. 取締役会決議事項以外の業務執行の決定は、代表取締役社長が行っています。これを補佐する協議機関として、社長、副社長および常務取締役などで構成する「常務会」を設置しています。
3. 迅速かつ機動的な業務執行と責任の明確化を図るため、本部制および執行役員制度を導入しています。
4. グループ経営強化のため、主要なグループ会社の社長を取締役会メンバーに加え、必要な事項を取締役会に付議しています。また、新日本石油の代表取締役、常務取締役および主要なグループ各社の社長で構成する協議機関を設置し、基本方針の徹底や意見交換を行っています。

5. 社外監査役3名を含む監査役5名は、取締役会において意見を述べるとともに、各取締役の業務執行を監査しています。また、重要会議に出席するほか、「常務会」での全ての審議事項について報告を受けています。加えて、代表取締役との定期的な協議、内部監査部門との意見交換、グループ会社の役員・従業員に対するヒアリングを行っています。なお、監査機能を充実させるため、執行部門から独立した組織として、監査役事務局を設置しています。

6. 内部監査部門として、社長直轄のCSR推進部を設置しています。

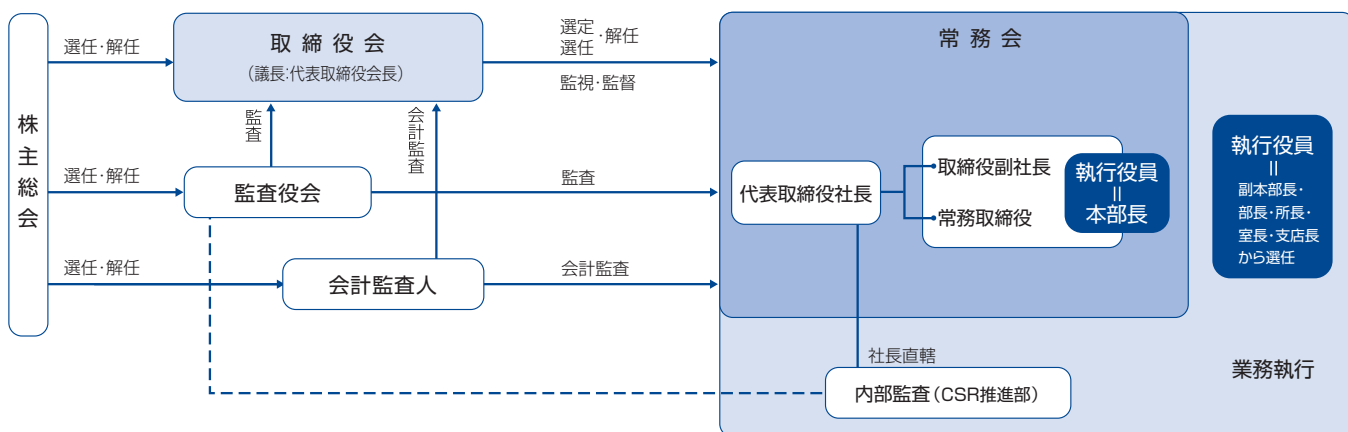
### 内部統制システムの構築について

新日本石油グループでは、CSR経営の一環として、これまでに「コンプライアンス体制」、「情報保存・管理体制」、「リスク管理体制」、「効率的な業務執行体制」、「監査体制」などの内部統制システムを構築しています。

新日本石油では、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定めました。また、現在、「財務報告の適正性」の確保を中心とした内部統制システム全般の再点検を行うとともに、子会社を含む内部統制のあり方についての検討を進めています。

今後とも、内外情勢・経営環境の変化に応じて、一層適切な内部統制システムを整備していきます。

#### ■業務執行および経営監査の仕組み





# コンプライアンス

## 基本的な考え方

新日本石油グループは、経営理念の「6つの尊重」の第一に「Ethics（高い倫理観）」を掲げ、行動指針において、役員および従業員に対して、法令等遵守についての具体的な指針を示し、これを確実に実践することを強く求めています。また、コンプライアンス委員会を設置し、グループ各社一丸となってコンプライアンスに関する取り組みを強化するとともに、統一的な施策を実行することとしています。

2006年度においては、独占禁止法をはじめとする「法令等に関する遵守状況点検の継続的実施」と「法律基礎知識に係る教育・研修の拡充」を重点テーマとして、諸施策を実行しました。

## 2006年度の主な取り組み

### ●法令調査・遵法状況点検

新日本石油グループ各社においては、毎年、各部門において、上司による面談を含めた遵法状況の点検を行うことにより、会社の業務や自らの行為が法令等に違反していないかどうかを確認し、万一問題が発見された場合は、速やかにこれを是正する措置を講じることとしています。また、点検に先立ち、業務を遂行するに当たって遵守すべき法令等を調査し、法的知識の蓄積を図ることにより、法令等違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス意識の浸透・定着を図っています。2006年度においては、独占禁止法の遵守状況および業務委託契約・請負契約の点検を重点項目とし、点検を実施しました。

### ●教育・研修の実施

従業員一人ひとりに対して、企業倫理およびコンプライアンスは、日常業務において各自が責任を持って実践するものであるとの認識を定着させるため、コンプライアンスや法令に関する教育・研修を実施しています。

### ●内部通報制度(コンプライアンスホットライン)

従業員(嘱託、パート、アルバイト、派遣社員を含む)や業務委託先・請負先の従業員が、新日本石油グループにおいて法令等に違反する行為を発見したとき、職制を通じて報告・是正する制度とは別に、これを通報できる窓口を社内外に設けています。通報内容については、ただちに事実関係を調査し、法令等に対する違反があれば、速やかに解決することとしています。なお、通報に係る情報は、機密情報として厳重に管理され、対応に当たる者・通報者を保護する者以外に開示・提供されません。また、通報者は、通報を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを受けることはありません。

## 今後に向けた取り組み

「コンプライアンスはあらゆる事業活動において、全てに優先する課題である」との意識のもと、ステークホルダーから信頼される企業として、遵法状況のチェックをはじめとするさまざまな取り組みを通じ、今後とも、コンプライアンスの徹底、法令等違反の未然防止を率先して実行していきます。

### 情報セキュリティに関する取り組み

#### 基本的な考え方

会社の資産である会社情報の不正な使用・開示および漏洩を防止するとともに、社内外の不正なアクセスから会社情報を保護することにより、会社情報を完全かつ安全な状態に維持し、許可された利用者が必要なときに会社情報を適切に利用できるようにしています。

2005年4月に「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」の施行に合わせ個人情報の管理に関する責任者として新日本石油に個人情報保護管理者(CPO=Chief Privacy Officer)を、新日本石油グループの各部門に「情報管理責任者」をそれぞれ設置するなど、会社情報全般に関する管理体制を整備しました。また、機密情報・個人情報の具体的な取扱方法を定めた「機密情報取扱規程」、「個人情報保護規程」やグループの個人情報保護に関する方針として「新日本石油グループプライバシーポリシー」を制定しています。

#### 2006年度の主な取り組み

2006年度においては、IDカードによるパソコンのセキュリティ強化に取り組むとともに、新日本石油本社の執務フロアに入退室管理システムを導入しました。また、新日本石油グループ各社において電子メールを用いた社外への情報漏洩チェックシステムの運用を開始するなど、グループ全体で情報セキュリティ施策を実行しています。

#### 今後に向けた取り組み

2006年度と同様、「個人情報を含む機密情報の漏洩防止」のための施策を実施します。パソコンのセキュリティ強化に引き続き取り組むほか、従業員一人ひとりの情報管理に関する意識向上のための教育を行っていきます。

 <http://www.eneos.co.jp/company/csr/sekinin/compliance/index.html>

・コンプライアンスに関する教育・研修の実施(詳細項目)

<http://www.eneos.co.jp/company/csr/sekinin/security/index.html>

・新日本石油グループプライバシーポリシー  
・会社情報セキュリティの5つの基本方針

# 安全の確保

## 基本的な考え方

探鉱・開発から物流・販売に至る全ての工程において、事故・災害の未然防止と発生時の対策に万全を期し、安全操業の確保に努めています。

新日本石油精製(株)では、労働災害撲滅に向けて、安全管理業務全般の見直しを行い、2006年1月に本社および各製油所に安全推進専任チームを設置し、作業者が安全を最優先に考える風土作りに取り組んでいます。具体的には、現場を管理する運転・工事部門のみならず、協力会社従業員も含めた安全諸活動および安全教育の充実を図っています。

また、2006年4月に設備事故防止の抜本的な対策を講じる組織として「製油所プロジェクト室」を設置し、製油所における事故防止に取り組んでいます。

## 防災設備

製油所・工場、備蓄基地、油槽所・ガスターミナルでは、万一の事故・災害に備え、さまざまな防災設備を設置するなどの対策を講じています。

### ●流出油対策

貯蔵タンク設備を複数の防油堤で囲み、タンクからの油漏洩があった場合でも事業所外への流出を防止するとともに、海上においてはオイルフェンスや油回収船を配備し、油流出にも迅速に対応できるようにしています。



海洋汚濁防止訓練におけるオイルフェンス展張、油回収作業の様子

### ●火災対策

危険物や高圧ガスを取り扱う製油所などでは、万一の大規模火災を想定し大型化学高所放水車、泡原液搬送車、消火能力の大きい泡放射砲に加えて、泡消火設備や散水設備、大型消火器なども多数配置しています。また、海上における事故・災害に対しては、消火能力を有する防災船を配備しています。

### ●製油所などの相互応援

大規模な地震によって製油所などで災害が発生し、単独での事態の収拾が困難な場合に備えて、グループ内で組織的な応援ができるように対応業務や緊急対策に係わる体制を定め、迅速な災害対応を図れるようにしています。

## 2006年度の主な取り組み

### ●総合防災訓練

万一の事故・災害に備え、迅速かつ確かな防災活動が行えるように、定期的な自衛防災組織による総合的な防災訓練を行っています。また、所轄消防署や近隣企業の共同防災組織との合同防災訓練など、さまざまな訓練を積み重ねています。



総合防災訓練の様子

### ●消防技術競技会

消防署などで催される消防技術競技会に従業員が積極的に参加し、技量の維持・向上に努め、万一の際に確実な対応ができるよう備えています。



競技会の様子

### ●消防演習見学

災害発生時に初動対応の指揮を行う従業員は、(独)海上災害防止センターで「コンビナート火災消防演習」などの見学を行い、的確な初期対応や消火戦術が執れるようにしています。

## ●コミュニケーショントレーニングの実施

新日本石油グループの製油所・工場および備蓄基地などでは、事故・災害時の刻々と変化する状況に対応して、メディアやステークホルダーに対して適切な情報提供が行えるよう、リアルタイム型シミュレーション訓練を定期的の実施しています。

同トレーニングにおいては、事故が起きたことを想定し、従業員がマスコミ関係者・地域住民などに扮し、電話対応や記者会見を行い、問題点の洗い出しを行い改善につなげています。2006年度は大阪製油所、横浜製油所、新日本石油化学(株)、沖縄石油基地(株)で実施し、延べ約140名が参加しました。



トレーニングにおける対策本部の様子



**万一の災害に備え、危機管理の強化と周辺地域との連携に取り組んでいます。**

新日本石油基地(株)  
環境安全グループ

宮原 国昭

喜入基地は、新日本石油グループの国内最前線備蓄基地として、原油の受け入れ・払い出しを行っています。産油国と製油所を結び、年間500隻のタンカーが入出港するオイルロードの要です。わたしたちは、このオイルロードの流れが滞ることがないように、海上および陸上における安全確保に全力を注いでいます。

「訓練で120点の評価を得られなければ、現実では役に立たない。安全は完全ではない。」を胸に、「安全への備え」「万への備え」のために、年間300回以上の防災訓練を実施しています。訓練は、喜入基地単独で行うほか、地元行政などの関係機関・地域住民の方々とも合同で行っています。

今後も関係機関・地域住民の方々との連携を強化し、万一の災害時に即応できる体制づくりに取り組んでいきます。



地域住民の方々も参加した防災訓練の様子

## 労働災害の発生状況

製油所における労働災害の発生状況は下表のとおりです。2006年度は休業災害が増加したために度数率<sup>※1</sup>および強度率<sup>※2</sup>が悪化しました。

### ■年度別労働災害発生件数(新日本石油精製(株))

	休業	不休
2004年度	1	9
2005年度	2	6
2006年度	5	6

### ■度数率・強度率の年度別実績(新日本石油精製(株))

	度数率	強度率
2004年度	0.21	0.001
2005年度	0.42	0.008
2006年度	1.00	0.016

### ■(参考)業種別度数率および強度率

	全業種		化学工業		石油精製業	
	度数率	強度率	度数率	強度率	度数率	強度率
2004年度	1.85	0.12	0.88	0.06	0.20	0.005
2005年度	1.95	0.12	0.90	0.07	0.61	0.010

出典:厚生労働省労働災害調査(ただし、石油精製業は石油連盟労働災害調査による)

※1 100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数の発生を示す値

※2 労働災害の軽重を比較する値

## 今後に向けた取り組み

2007年度は、安全を最優先に考える風土を定着させ、労働災害の撲滅を目指します。具体的な取り組み内容は以下のとおりです。

1. 「予防安全」を目指した安全諸活動の充実
2. 安全管理教育の充実
3. 協力会社に対する安全指導体制の充実

また、製油所・工場、備蓄基地、油槽所・ガスターミナル、物流(タンクローリー、タンカー、トラック)部門ごとに重点目標を定め、確実な実施に努めます。



<http://www.eneos.co.jp/company/csr/sekinin/safety/index.html>

- ・新日本石油グループの2006年度安全管理重点目標
- ・新日本石油グループの2007年度安全管理重点目標
- ・アスベストに関する調査および対策

# 危機管理

## 基本的な考え方

危機管理の基本は、日頃からの予防活動にあり、新日本石油グループでは、従来からコンプライアンスを基本に、業務マニュアルの整備や教育・啓発活動を通じ、事故・トラブルの未然防止に努めるとともに、万一の場合にも迅速かつ的確な対応を行うことができるよう体制を整えています。

2001年4月に「危機・緊急事態対応規程」を定め、災害、事故、不祥事など経営やブランドに重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、社長または社長に準じる者を本部長とする対策本部を設置し、次の5点を基本姿勢として対応しています。

- ①人命・環境保全の最優先
- ②迅速な情報伝達・情報の一元管理
- ③最善の手段を最速で決定・実行・フォロー
- ④透明感のある円滑なコミュニケーション
- ⑤再発の防止

また、石油製品の供給者としての社会的責任を果たすため、危機管理の一環として、以下のとおり大地震を想定した総合防災対策にも取り組んでいます。

## 総合防災対策の取り組み

首都直下型地震の発生を想定し、3つの場面に分け、それぞれの場面について対応を策定しています。

### 1. 平常時の準備

全従業員を対象とした安否確認サービスの導入や非常物資の備蓄、製油所における災害対応訓練などを実施しています。また、製油所間の相互支援体制や石油製品の緊急時輸送・販売体制などの構築を進めています。

### 2. 発生直後の対応

震度6弱以上の大地震が発生した場合、直ちに社長を本部長とする災害対策本部を新日本石油本社に設置し、①従業員・家族の安否確認、②新日本石油の事業インフラの被災状況の確認、③政府・自治体の救援活動に伴う緊急需要への対応などを行います。

### 3. 復旧段階の対応

新たに復旧対策本部を設置し、①製品供給体制の早期確立、②被災した従業員や社会への支援、③ステークホルダーへの情報発信などを行います。

## 2006年度の主な取り組み

8月末～9月初めをENEOS防災週間に設定し、本社災害対策本部の初動訓練や対策本部員の徒歩駆け付け訓練を行ったほか、各事業所において従業員向けの防災講演会・啓発活動や災害対応訓練を実施しました。

## 今後に向けた取り組み

被災地域・住民の支援および経済の早期復興に資するため、関係する地方公共団体との間で、大地震発生時の協働体制について具体的な取り決めを進めていきます。

### 事故・トラブルへの対応(2006年度)

事故・トラブルが発生した際には、プレスリリースやウェブサイトにより、速やかに事実を公表していますが、2006年度は、製油所関連で1件、油槽所・工場関連で2件、サービスステーション関連で9件発生しました。ここでは紙幅の関係上2件掲載しています。お客様や地域住民の皆さまをはじめと多くの関係先の方々に多大なご迷惑をおかけしたことを、心からお詫び申し上げます。今後は再発の防止に向け万全を期していく所存です。

発生時期	内容	対応など
2006年8月	新日本石油精製(株)室蘭製油所において、ナフサタンクの内部浮き蓋が油中に沈下するという事故が発生しました。直ちに公設消防へ通報するとともに、関係当局の指導の下、タンク内のナフサを慎重かつ安全に抜き取り、火災などの発生を防止しました。なお、この事故による負傷者や海上への油の漏洩はありませんでした。	室蘭製油所に原因調査委員会を設置し、原因を究明するとともに再発防止策を定めました。原因は、タンクに受け入れたナフサに軽質ガスが混入し、これが浮き蓋デッキシール部から噴出したため、浮き蓋上にナフサが滞留し、浮力を失い沈下に至ったものと推定しました。この対策として、軽質ガスが含まれる分解ナフサを直接下流装置へ送る配管の設置やタンク内にガス検知器を設置するなどの措置を取ることとしました。
2006年12月	東京都内のENEOSのサービスステーションにおいて、レギュラーガソリンが混入した軽油を約3週間販売していたことが判明しました。	ウェブサイトおよびサービスステーション店頭での告知文掲出により事実を公表し、お客様にお詫びするとともに事故内容をご説明しました。お申し出のあったお客様については、無償で燃料油の入れ替えを行いました。なお、原因は改装工事の作業ミスによるものと推定されたため、全工事協力会社に作業手順・現場監視の再徹底や改装工事前後における在庫管理の徹底を指示するなどの再発防止策を実施しました。



<http://www.eneos.co.jp/company/csr/sekinin/risk/index.html> ・危機・緊急事態対応規程の概要

# 品質保証

## 基本的な考え方

品質への真摯な取り組み姿勢が企業に強く求められている中、新日本石油ではお客様に商品・サービスを提供するに当たっての品質保証に関する考え方、姿勢などの基本原則を次のとおり定めています。

### <品質保証方針>

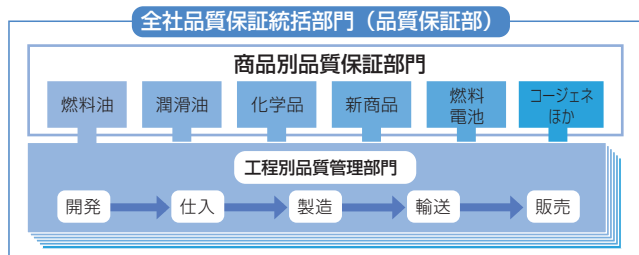
わたしたちは、ひとりひとりのお客様にご満足いただくために、高品質の商品と優れたサービスを提供します。

1. 商品の設計から販売までの全てのプロセスにおいて、性能、安全性等市場から求められる品質を把握し、お客様の視点に立って、業務を行います。
2. お客様満足を追求し、絶えず商品およびサービスの品質の維持・向上に努めます。
3. 安全性に加えて、環境に配慮した商品の開発に責任をもって取り組み、お客様が安心して使用できる商品を提供します。
4. お客様に対し、商品の正しい使い方や注意表示等、わかりやすく適切な情報を提供します。
5. 品質上の苦情、トラブル、事故については、迅速かつ誠実に対応するとともに、原因を究明し、再発防止に努めます。
6. 品質保証にあたり、全ての法令等を遵守します。

この方針の下、品質保証部が全社の品質保証を統括し、商品カテゴリー別の品質保証部署を設けて、カテゴリーごとの工程(機能別)品質管理を実践しています。さらに、自社製造品に加えて、他社からの仕入商品、パートナー品\*についても、同様の品質管理体制を敷き、万全を期しています。

\*石油元売り各社間で製品を相互に融通すること。輸送量の削減につながり、環境負荷低減に寄与しています。

### ■品質保証体制図



2006年度においては、品質保証委員会での議論を経て、「各品質保証工程での苦情、トラブルの徹底的な未然防止」、「仕入商品に対する品質保証体制の構築」、「サービス品質の向上」を重点方針として定め、その遂行のため諸施策を実行しました。

## 2006年度の主な取り組み

年度の活動を商品別、事業所別に策定し、実行しました。

### ■具体的な活動事例

重点方針	活動事例
苦情・トラブルの徹底的な未然防止	各工程での作業標準化の展開
	販売担当社員への品質保証研修会実施
仕入商品に対する品質保証体制の構築	保証責任分担の明確化
	関係先との連絡体制強化
サービス品質の向上	サービスステーションモニターチェックの実施
	顧客満足度調査の実施

本活動について、各種会議、監査等で進捗状況を確認するとともに、改善活動の迅速な展開を図っています。



標準化された業務



サービスステーションでのあいさつ

## 今後に向けた取り組み

2006年度の重点方針のさらなる徹底のため、2007年度も引き続き、この重点方針に取り組んでいきます。

1. 各品質保証工程での苦情・トラブルの徹底的な未然防止  
～ENEOSのQMS(品質マネジメントシステム)体制の見直し～
2. 仕入商品に係る品質保証体制の構築  
～仕入先とのコミュニケーションの充実～
3. 顧客視点に立ったサービス品質の向上  
～SSサービス品質(接客力)の向上～

## お客様相談室 -コールENEOS-

貴重なお客様の声は、新日本石油「お客様相談室」で受け付けています。

お客様相談室 フリーダイヤル コール エネオス **0120-56-8704** 受付時間月～土 (日曜祝日を除く) 9:00～17:30

年間約5万件(2006年度実績)のお客様の声が寄せられており、「迅速」対応に取り組んでいます。また、寄せられた声は、役員および全従業員が共有し、改善活動に活かされています。



<http://www.eneos.co.jp/company/csr/sekinin/quality/index.html>

- ・2006年度品質保証活動事例
- ・グループ会社ISO9001取得状況

# 環境への取り組み

Environmental Harmony

## 環境マネジメント

### 基本的な考え方

新日本石油グループは「Environmental Harmony(地球環境との調和)」を経営理念の一つに掲げ、次の環境方針の下、環境マネジメント体制を構築し、環境経営を推進しています。

1. 「新日本石油グループ環境ビジョン」に基づき、あらゆる事業活動において、継続的に環境負荷の低減に取り組みます。
2. 環境負荷の低減を実現するために、環境目的および環境目標を定め、定期的な見直しを行います。
3. 新日本石油グループのCSR方針に則り、環境に関する法規制、条例等の遵守に努めます。

また、グループ全体として環境と安全に関する取り組みを強化するため、「社会環境安全委員会」を設置しています(安全に関する取り組みは、P.17、18参照)。

#### <新日本石油グループ環境ビジョン>

- ・わたしたちは、総合エネルギー企業としてサステナブルな社会の創造に取り組みます。
- ・わたしたちは、環境にやさしいエネルギー・商品を提供し続けます。
- ・わたしたちは、新エネルギーの技術を開発し続けます。

### ISO14001 認証の拡大

1996年に石油業界で初めて、根岸製油所で環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得して以来、新日本石油グループはISO14001の導入を進めてきました。現在、16社・48事業所が認証を取得しており、今後も認証を取得していないグループ各社への導入を進めていきます。

### 環境教育

企業として環境への取り組みを進めるためには、従業員一人ひとりの環境意識の向上が重要であると考え、環境教育の充実に取り組んでいます。eラーニングによる環境教育やeメールによる環境マガジン送付のほか、エコ検定\*受験も推奨しています。

\*東京商工会議所が主催する環境社会検定試験の略称

### 特約店の環境マネジメント導入支援

新日本石油は、取引先である特約店の環境活動を支援するために、2005年度よりISO14001の認証取得を希望する特約店を対象に「ISO14001認証取得講座」を開催しています。

2006年度には受講した3特約店が認証を取得し、現在5特約店が2007年度中の認証取得を目指しています。

新日本石油のISO14001  
認証取得講座を活用し  
認証を取得しました。

二引(株)  
取締役副社長

中澤 公男様



取引先の要請もありISO14001認証取得を検討していたところ、新日本石油主催の取得講座の案内があり、2005年10月から2006年4月まで計12回受講しました。ISO14001の基本から取得手続に至るまで幅広くサポートして頂き、おかげさまで2006年8月に認証を取得できました。関係法令等を社内に再認識・浸透させる苦労はありましたが、法令遵守や環境に対する従業員の意識が向上し、社内の活性化にも繋がったと感じています。今後は、日々の業務の中で環境マネジメントシステムを最大限活用していきたいと考えています。



<http://www.eneos.co.jp/company/csr/kankyo/management/index.html>

・新日本石油グループのISO14001認証取得状況

<http://www.eneos.co.jp/company/csr/kankyo/cyuuki/index.html>

・「中期環境経営計画」の詳細

<http://www.eneos.co.jp/company/csr/greenstory/index.html>

・ENEOS GREEN STORY ～カルガモ親子の大冒険～

# 中期環境経営計画

## 「中期環境経営計画(2005～2007)」の主な実績と目標

第3次連結中期経営計画とともに、「中期環境経営計画(2005～2007)」を策定し、温暖化ガス削減など環境負荷の低減に着実な成果を上げています。

「評価」のマークの見方 → ○:目標達成、△:一部未達成、×:未達成

重点テーマ	項目	2006年度の実績と評価	2007年度の目標
マネジメント体制の確立(P.21)	ISO14001認証取得の拡大		
	新日本石油全支店およびグループ各社での認証取得拡大	・新日本石油全支店およびグループ8社*1の本社部門における新たな認証取得 ・特約店を対象に「ISO14001認証取得講座」を実施→3特約店が認証取得	○ グループ18社本社部門における認証取得完了
製品・サービスにおける環境対応(P.9、10、30)	環境配慮製品・サービスの拡販および新エネルギーの開発と普及		
	ENEOS NEW ヴィーゴの販売促進	ENEOS NEW ヴィーゴの販売促進	ENEOS NEW ヴィーゴの拡販
	LPガス仕様家庭用燃料電池システムの販売	LPガス仕様家庭用燃料電池システムの販売(229台設置)	LPガス仕様家庭用燃料電池システムの販売(250台設置)
	灯油仕様家庭用燃料電池システムの販売	灯油仕様家庭用燃料電池システムの販売(76台設置)	○ 灯油仕様家庭用燃料電池システムの販売(146台設置)
	バイオマス燃料の取り組み推進	・バイオETBE**2配合のバイオガソリンの試験販売開始準備 ・第二世代バイオディーゼル**3の共同開発実施	・バイオETBE配合のバイオガソリンの試験販売開始 ・第二世代バイオディーゼルの環境性能確認
環境負荷低減への取り組み(P.7、8、26～30)	1. 地球温暖化防止対策		
	製油所補正エネルギー消費原単位の削減	1990年度比17.3%削減	○ 平均1%/年削減の継続(2010年度:1990年度比20%削減)
	ベトナム・ランドン油田随伴ガス有効利用プロジェクト排出権の発行審査	排出権発行審査の実施	排出権の発行
	2. 土壌汚染の調査・対策		
	新日本石油グループの稼働中物件の調査完了および対策の実施	新日本石油グループの稼働中物件の調査完了(実績:調査1,177件、対策60件)	○ 調査および状況に応じた対策の実施
	低コスト土壌浄化技術**4の実用化推進	実証実験の実施	技術開発および実証実験の継続
	3. 廃棄物の削減対策		
	新日本石油精製(株)全製油所におけるゼロエミッション達成	・新日本石油精製(株)全製油所におけるゼロエミッション達成 ・新日本石油グループ**5でのゼロエミッション達成(最終処分率0.9%)	○ 新日本石油グループでの最終処分率0.5%未満達成に向けた取り組みの推進
	4. オフィスにおける環境負荷低減の推進		
	電力・紙使用量、廃棄物最終処分量の削減	電力使用量4%削減、紙使用量22%削減、廃棄物最終処分量15%削減	△ 電力使用量10%削減、紙使用量30%削減、廃棄物最終処分量ゼロ
その他の環境活動	1. グリーン調達推進		
	グリーン購入比率の向上	グリーン購入比率99.8%	○ グリーン購入比率100%
	2. 環境貢献活動		
(社)国土緑化推進機構への寄付	累計約9,000万円	○ 累計約11,000万円	

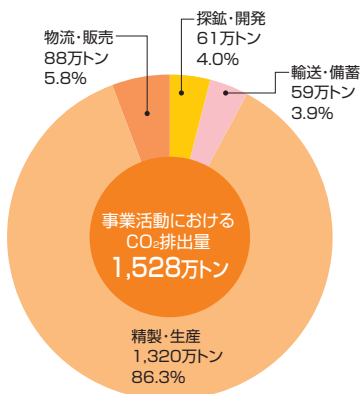
\*1 新日本石油精製(株)、新日本石油開発(株)、新日石不動産(株)、新日石トレーディング(株)、(株)新日石総研、新日石インフォテック(株)、志布志石油備蓄(株)、上五島石油備蓄(株)  
 ※2 Ethyl tertiary butyl ether の略称。植物生まれのバイオエタノールと石油系ガスのインブテンを合成して生成する物質 ※3 広範な原料油脂を石油精製の水素化処理技術を用いて分解・精製したもの ※4 汚染土壌を掘削する従来工法に対し、掘削を必要としない土壌・地下水の浄化技術 ※5 新日本石油グループ主要18社から新日本石油開発(株)、(株)NIPPOコーポレーションを除いた16社

# サプライチェーンにおける環境負荷

探鉱・開発から消費に至るサプライチェーンにおける環境負荷は右表のとおりです。

新日本石油グループは総合エネルギー企業として、エネルギー消費が地球環境に与える影響を考慮し、CO<sub>2</sub>排出量の削減に積極的に取り組んでいます。

## ■新日本石油グループの事業活動(探鉱・開発から物流・販売)におけるCO<sub>2</sub>排出量(2006年度)



●新日本石油グループの事業活動における2006年度のCO<sub>2</sub>排出量は、1,528万トンと2005年度(1,537万トン)に比べ0.6%の減少となりました。

●精製・生産段階は、新日本石油グループの事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量の8割以上を占めるため、製油所のエネルギー消費原単位については、石油連盟よりも厳しい目標を設定し、CO<sub>2</sub>の排出削減に努めています。

## 探鉱・開発

	2005年度	2006年度	増減
電気 (百万kWh)	0.9	1.0	0.1
燃料 (万kℓ※1)	17※2	18	1
用水 (万トン)	2	1	-1
海水 (億トン)	0.6	0.6	0.0

※1 原油換算  
※2 実績値を修正しました。



	2005年度	2006年度	増減
原油(購入)	6,226万kℓ	5,936万kℓ	-290万kℓ

### ●新日本石油開発(株)

	2005年度	2006年度	増減
原油・コンデネート(生産)※5	372万kℓ	381万kℓ	9万kℓ
ガス(生産)※5	31億m <sup>3</sup>	32億m <sup>3</sup>	1億m <sup>3</sup>

※5 日本ベトナム石油(株)および日石マレーシア石油開発(株)のデータ。



	2005年度	2006年度	増減
CO <sub>2</sub> (万トン)	61	61	0
SOx(トン)	175	148	-27
NOx(トン)	1,520	1,554	34
ばいじん(トン)	33	39	6
COD(トン)	90	147	57
廃棄物最終処分量(トン)	34,634	35,957	1,323

## 輸送・備蓄

	2005年度	2006年度	増減
電気 (百万kWh)	25	24	-1
燃料 (万kℓ)	23	21	-2
用水 (万トン)	17	14	-3
海水 (億トン)	1	1	0



### ●新日本石油タンカー(株)

- 新日本石油基地(株)
- 沖縄石油基地(株)
- 志布志石油備蓄(株)
- 上五島石油備蓄(株)



	2005年度	2006年度	増減
CO <sub>2</sub> (万トン)	64	59	-5
SOx(トン)	12,237	11,525	-712
NOx(トン)	28	26	-2
ばいじん(トン)	8	5	-3
COD(トン)	0.2	0.2	0.0
廃棄物最終処分量(トン)	780	646	-134
VOC(ベンゼン)(トン)	1	1	0
(トルエン)(トン)	0	0	0
(キシレン)(トン)	0	0	0

### 〈INPUTデータについて〉

電気:外部からの購入電力量  
燃料:自家発電などの燃料使用量  
用水:上水、工業用水の使用量  
海水:海水の使用量





<http://www.eneos.co.jp/company/csr/kankyo/kanren/index.html>

・新日本石油グループの事業所ごとの環境パフォーマンスデータ  
・東京都「エネルギー状況報告書」、「エネルギー環境計画書」

## 精製・生産

	2005年度	2006年度	増減
電気 (百万kWh)	254	349	95
燃料 (万kℓ)	506	500	-6
用水 (万トン)	7,620 <sup>*2</sup>	7,608	-12
海水 (億トン)	6	5	-1



- 新日本石油精製(株)<sup>\*6</sup>
- 新日本石油化学(株)
- 日本海石油(株)
- 和歌山石油精製(株)
- 新日石プラスト(株)<sup>\*7</sup>

※6 2006年10月に新日本石油加工(株)を合併しました。  
※7 2006年度より対象に加えました。

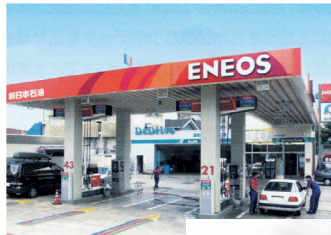


	2005年度	2006年度	増減
CO <sub>2</sub> (万トン)	1,324	1,320	-4
SOx(トン)	5,158	5,049	-109
NOx(トン)	7,857	7,549	-308
ばいじん(トン)	682	768	86
COD(トン)	506	503	-3
廃棄物最終処分量(トン)	1,161 <sup>*2</sup>	738	-423
VOC(ベンゼン)(トン)	34	34	0
(トルエン)(トン)	113	136	23
(キシレン)(トン)	52	54	2

## 物流・販売

	2005年度	2006年度	増減
電気 (百万kWh)	27	67 <sup>*3</sup>	40
燃料 (万kℓ)	32	31 <sup>*3</sup>	-1
用水 (万トン)	19 <sup>*2</sup>	39 <sup>*4</sup>	20

※3 エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)の改正により、集計方法を変更しました。  
※4 2006年度より新潟事業所を対象に加えました。



- 新日本石油(株)



	2005年度	2006年度	増減
CO <sub>2</sub> (万トン)	88	88	0
SOx(トン)	4	4	0
NOx(トン)	2	3	1
ばいじん(トン)	0.2	0.2	0.0
COD(トン)	0.4	0.4	0.0
廃棄物最終処分量(トン)	12	35	23

## お客様(消費)

	2005年度	2006年度	増減
国内向け燃料油 販売数量(万kℓ) <small>(電力会社向け原油含む)</small>	5,337	4,812	-525



	2005年度	2006年度	増減
CO <sub>2</sub> (万トン)	13,367	12,030	-1,337

新日本石油グループは、お客様の消費段階においても、環境ハイオク「ENEOS NEW ヴィーゴ」などのサルファーフリー<sup>\*8</sup>自動車用燃料による燃費の向上を通じて温暖化ガスの排出量削減に貢献しています。

※8 硫黄分10ppm以下

(注) CO<sub>2</sub>排出量は、環境省「事業者温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルver.1.2」により算出しました(メタン、一酸化二窒素を含みます)。

# 環境効率と環境会計

## 環境負荷の総合評価

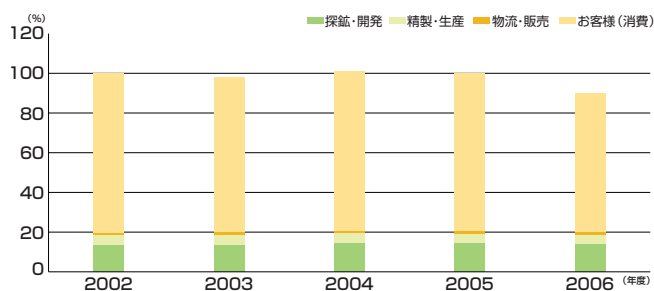
サプライチェーン全体を通じて環境への取り組みを総合的に評価し、環境負荷の低減に結びつけています。

2006年度の環境負荷総量\*は、2005年度に比べて大幅に減少しました。

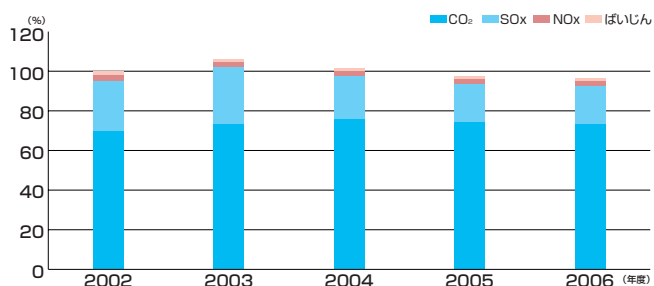
グループにおける環境負荷低減の取り組み効果は、環境負荷総量の減少だけでなく、製品生産量と環境負荷の関係を示す環境効率の改善にもあらわれています。

※(独)産業技術総合研究所のLIME ver.2.0を用いて、さまざまな環境負荷物質(CO<sub>2</sub>、SO<sub>x</sub>、NO<sub>x</sub>、ばいじんなど)による環境影響を統合しています。

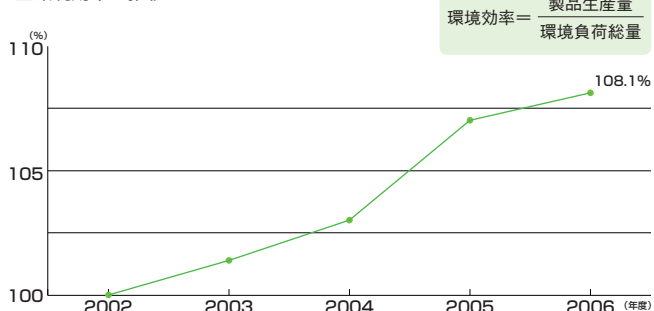
### 環境負荷総量の推移



### 精製段階における環境負荷総量の推移



### 環境効率の推移



(注) 今回のレポートより、輸出に関する環境負荷・環境効率を集計に含めています。それに伴い2002年度を起点とした評価に変更しました。

## 環境会計の概要

1999年度より環境会計を導入し、環境経営の有効性を評価するツールとして活用しています。

2006年度は省エネルギー設備や公害防止設備・ガソリンの低硫黄化設備導入など環境投資が71億円、環境設備の運転経費・廃棄物処理費・環境貢献活動費など環境経費が1,550億円となりました。

2005年度に比べ省エネルギー設備の投資が一巡したことなどにより環境投資は101億円減少したものの、土壌汚染調査・対策の増加などにより環境経費が228億円増加しています。

### 2006年度環境会計

(億円)

		大区分	小区分	2005年度	2006年度
環境投資	目標管理		地球温暖化防止対策	89	26
			環境対応商品開発	11	10
			土壌汚染調査・対策	-	-
			廃棄物対策他	0.0	0.0
	法規制		公害防止	56	22
			廃棄物処理	0.1	0.0
			緑地等	0.1	0.0
	社内管理		日常管理	-	0.0
			製品環境対策	16	13
	環境損失		土壌汚染調査・対策	-	-
公害賦課金			-	-	
		合計	172	71	
環境経費	目標管理		地球温暖化防止対策	71	96
			環境対応商品開発	79	82
			土壌汚染調査・対策	23	48
			廃棄物対策他	46	43
	法規制		公害防止	239	281
			廃棄物処理	16	19
			緑地等	5	7
	社内管理		日常管理	14	14
			製品環境対策	817	950
	環境損失		土壌汚染調査・対策	-	-
公害賦課金			12	10	
		合計	1,322	1,550	



<http://www.eneos.co.jp/company/csr/kankyo/efficiandfin/index.html>

・2006年度環境会計の詳細

# 地球温暖化の防止対策

## 基本的な考え方

新日本石油グループは、サプライチェーン全体を通しての環境影響を常に考慮しています。事業活動の主体である精製・生産段階におけるエネルギー効率の向上、製品輸送時の燃料消費量の削減に加えて、サルファーフリー自動車用燃料などの製品提供を通じ、温暖化ガスの削減にも努力しています。また、京都メカニズムなどを活用し、国外における地球温暖化防止にも積極的に取り組んでいます。

## 2006年度の主な取り組み

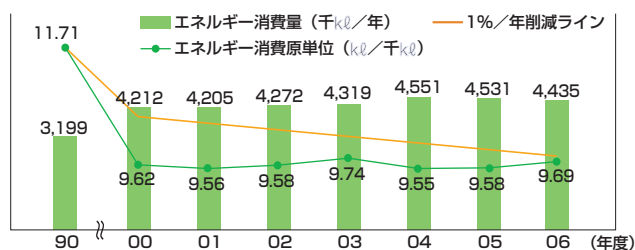
### ●精製段階における取り組み

新日本石油グループの温暖化ガス排出量の8割以上は、精製段階から生じています。このため製油所では2010年度のエネルギー消費原単位について、石油連盟の目標である1990年度比10%削減\*を上回る20%削減(平均1%/年削減)に取り組んでいます。

2006年度の削減実績は1990年度比17.3%となり、石油連盟の目標を上回っています。

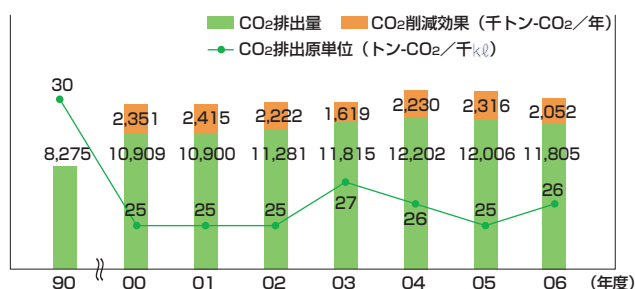
※(社)日本経済団体連合会の自主行動計画に基づいて石油連盟が設定した目標

### ■製油所エネルギー消費原単位および消費量



原油処理増、需要構造の変化に伴う分解装置などの稼働増および製品の低硫黄化などにより、1990年度と比較してエネルギー使用量は増加していますが、省エネルギーの推進により、エネルギー消費原単位およびCO<sub>2</sub>排出原単位は改善されています。

### ■製油所のCO<sub>2</sub>排出原単位および排出量



### ●物流段階における取り組み

新日本石油グループは、物流段階において、輸送ルートの最適化、油槽所の集約、タンクローリーやタンカーの大型化などの物流効率化に加えて、アイドリング・ストップの徹底など、燃料消費量の削減に努めています。

2006年度の燃料消費量は211千kℓ(1990年度比15%の削減)となり、2010年度の石油連盟の目標である9%削減を前倒しで達成しています。

### ●京都メカニズムを活用した取り組み

新日本石油グループは、ベトナム・ランドン油田随伴ガス有効利用CDMなどのCO<sub>2</sub>削減プロジェクトを推進しています(P.7参照)。

また、「世界銀行コミュニティ開発炭素基金(CDCF)」や「日本温暖化ガス削減基金(JGRF)」に参画し、途上国などでのCO<sub>2</sub>削減にも取り組んでいます。

## 今後に向けた取り組み

地球温暖化の防止に向けて、精製・生産段階における廃熱回収・効率運転などの省エネルギー対策を強化します。また、製品の消費段階でも、2007年4月から関東圏を中心に、バイオETBEを配合したバイオガソリンの試験販売を開始するとともに、バイオディーゼルを含むバイオマス燃料、燃料電池をはじめとしたCO<sub>2</sub>削減効果の高い製品の開発・普及を推進します。

### サルファーフリー自動車用燃料

将来の環境規制を先取りして自動車用燃料のサルファーフリー化を実現し、世界に先駆けて2005年1月からサルファーフリーのレギュラーガソリンと軽油の供給を開始しました。サルファーフリーを活用できる車が、JCAP(Japan Clean Air Program)報告などのとおり普及すると、2010年度以降、ガソリン車・ディーゼル車の燃費改善や製油所における燃料消費量の削減により、CO<sub>2</sub>約1,200万トン/年\*の削減効果が見込まれます。

※温暖化ガスの2005年度国内総排出量の1%弱に相当

<http://www.eneos.co.jp/company/csr/kankyo/earth/index.html>

- ・世界銀行コミュニティ開発炭素基金(CDCF)への参画
- ・日本温暖化ガス削減基金(JGRF)への参画
- ・物流段階における燃料消費量推移

# 土壌汚染の調査と対策

## 基本的な考え方

新日本石油グループは、土壌・地下水汚染の可能性のあるすべての土地について、計画的に調査\*を進めています。また、調査の結果、汚染が発覚した物件については、速やかに汚染状況に応じた適切な対策を実施しています。

※2001年度に土壌汚染の調査と対策の基本方針となる「土壌・地下水に係る調査・浄化要領」を定めました。同要領は土壌汚染対策法の規制対象物質に加えて、対象物質に該当しない「油分」に関する自主基準を定めており、環境省が取りまとめた「油汚染対策ガイドライン」(2006年3月)にも適合した内容になっています。

稼働中のサービスステーションでは、土壌中の石油系炭化水素のガス濃度を測定し、土壌汚染の可能性がある場合は、ボーリング調査により土壌汚染の有無を確認しました。



稼働中サービスステーションにおける土壌中ガス調査

## 2006年度の主な取り組み

新日本石油グループは、2006年度までに全所有地約3,000件の土壌汚染調査を完了しました。調査とそれに伴う対策の実績は下表のとおりです。

### ■土壌汚染調査・対策実績(2006年度)

区分	調査		対策	
	件数	費用(百万円)	件数	費用(百万円)
サービスステーション	1,061	643	53	1,705
油槽所	19	75	4	1,007
製油所・事業所	97	177	3	980
合計	1,177	895	60	3,692

なお、環境基準を満たしていなかったことにより、自治体に報告し、対策を講じている物件は下表のとおりです。

### ■自治体への報告物件(2006年度)

区分	所在地	調査結果				進捗状況	抄況
		土壌		地下水			
		物質	倍率(対基準値)	物質	倍率(対基準値)		
遊休地	新潟県柏崎市	鉛(含有)	93	砒素	16	対策中	
		砒素(溶出)	19				
		ベンゼン	1				
	愛知県名古屋市	鉛(溶出)	3	ベンゼン	21	完了	
		愛知県小牧市	鉛(含有)	2	ベンゼン	170	対策中
	三重県松阪市	ベンゼン	8	ベンゼン	16	対策中	
		ベンゼン	1				
	大阪府大阪市	鉛(含有)	8	砒素	1	完了	
		重金属等(溶出)	4				
	岡山県岡山市	-	-	ベンゼン	2	完了	
岡山県岡山市	ベンゼン	2	ベンゼン	440	対策中		
稼働中	北海道札幌市	ベンゼン	3	-	-	対策中	
	埼玉県越谷市	ベンゼン	860	ベンゼン	2,900	対策中	
	東京都三鷹市	ベンゼン	2	-	-	完了	
	神奈川県平塚市	ベンゼン	47	ベンゼン	41	対策中	
	愛知県大府市	ベンゼン	28	ベンゼン	370	対策中	

## 低コスト土壌浄化技術の研究開発

新日本石油は、2005年10月に中央技術研究所に土壌浄化技術開発の専門チームを結成し、低コストで環境負荷が少ない浄化技術の研究開発に取り組んでいます。また、(株)NIPPOコーポレーションと共同で、汚染土壌の掘削を必要としない低コスト浄化技術の開発も進めており、新日本石油の遊休地での実証実験を基に、2006年度から浄化工事3件に適用しています。



サービスステーション跡地における浄化工事

## 今後に向けた取り組み

新日本石油グループ所有地約3,000件の調査と対策を通じて蓄積したノウハウや開発した浄化技術を基に、独自の「サービスステーション土壌汚染リスク評価法」を構築しました。今後は、系列特約店・販売店が所有する約8,000ヵ所のサービスステーションなどの調査と対策にこの評価法を活用していきます。

また、2007年2月より、土壌汚染に関する問い合わせ窓口を新日本石油各支店に設置するとともに、万一の土壌汚染発生時に懸念される浄化費用や第三者への損害を補償する保険の取り扱いも開始しました。これらにより、系列特約店・販売店における土壌環境対策を積極的に支援していきます。



<http://www.eneos.co.jp/company/csr/kankyo/dojyou/index.html>

- ・「サービスステーションの土壌汚染リスク評価」の実施
- ・「ENEOS サービスステーション土壌浄化保険」
- ・低コスト土壌浄化技術の詳細

# 廃棄物の削減対策

## 基本的な考え方

新日本石油グループは、循環型社会の実現を目指し、廃棄物の適正管理・再資源化などによる最終処分量の削減（「ENEOS ゼロエミッション」\*活動）に取り組んでいます。

また、廃棄物処理を委託した廃棄物処理業者の監査を定期的に行い、廃棄物処理業者による不法投棄などのリスク低減に努めています。

※新日本石油グループ「ゼロエミッション」:

$$\frac{\text{廃棄物の最終処分量}}{\text{廃棄物の発生量}} < 1\%$$

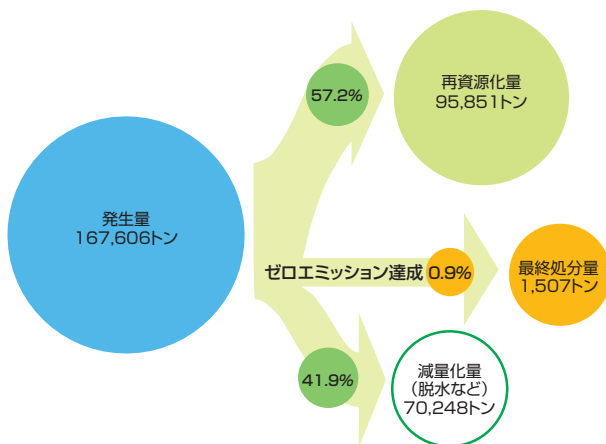
## 2006年度の主な取り組み

新日本石油グループの中で、廃棄物の発生量が多い精製部門を所管する新日本石油精製(株)は、2005年度に全製油所合計でゼロエミッションを達成しました。2006年度はさらに最終処分量の削減に努め、各製油所単独でもゼロエミッションを達成し、その結果、最終処分量は0.3%となりました。

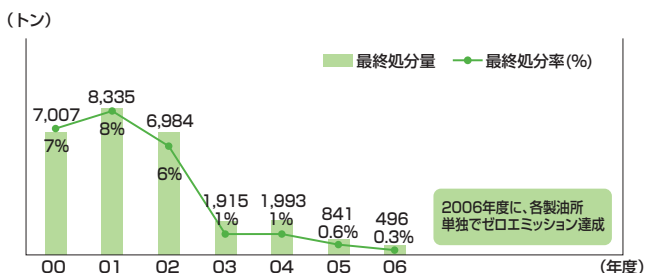
また、新日本石油グループ全体\*でも、2010年度の当初目標を前倒して2006年度にゼロエミッションを達成しています。

※新日本石油開発(株)、(株)NIPPOコーポレーションを除く

■新日本石油グループの廃棄物最終処分量および最終処分率(2006年度)



■新日本石油精製(株)の廃棄物最終処分量および最終処分率



オフィスゴミもゼロエミッションへ。  
さらなる環境先進企業を目指し、  
また一歩前進。



新日本石油  
社会環境安全部  
社会環境企画グループ

高野 香織

新日本石油では、ゼロエミッションの一環としてオフィス内におけるゴミの分別細分化に取り組んでいます。具体的には、ゴミ分別が徹底されなかった個人用のゴミ箱を全面的に廃止するとともに、オフィス内と給湯室に独自の12分類による「分別回収所」を設置しました。実施にあたっては、分類表の色分けや、リサイクル方法の明記といった工夫に加え、イントラネット上でも詳細な説明を行い、周知徹底を図りました。

3カ月の試行期間を経て、2007年4月からは新日本石油本社ビル全体を対象とした運用を開始しました。目標とするオフィスゴミの最終処分量ゼロに大きな一歩を踏み出しました。

オフィス内の分別回収所

## 今後に向けた取り組み

新日本石油グループは、汚泥・集じんダストなど、精製部門で大量に発生する廃棄物について再資源化を徹底してきました。今後も、廃棄物のさらなる分別や新規処分方法の開拓を進め、あらたな目標である「ゼロエミッション・プラス」\*の達成を目指して、最終処分量の削減に努めていきます。

また、オフィスの廃棄物削減活動についても、今後グループ全体へと展開していきます。

※新日本石油グループ「ゼロエミッション・プラス」:

$$\frac{\text{廃棄物の最終処分量}}{\text{廃棄物の発生量}} < 0.5\%$$

<http://www.eneos.co.jp/company/csr/kankyo/haikibutu/index.html>

- ・新日本石油グループの廃棄物処分状況(2006年度)
- ・製油所における廃棄物の再資源化
- ・「ENEOS ゼロエミッション」のオフィスでの実施

# さまざまな環境への取り組み

## 探鉱・開発段階

新日本石油開発(株)は、国内・海外11ヵ国において石油・天然ガスの探鉱・開発事業を展開しています。当該国の環境関連法規の遵守はもちろんのこと、各工程において、地域・海域の生態系・気象条件などを踏まえた環境影響を評価し、環境管理計画を策定・実行しています。

なお、新日本石油開発(株)の子会社である日本ベトナム石油(株)のベトナム事務所と、日石マレーシア石油開発(株)のミリ事務所は、2006年度に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得しました。

## 輸送段階

### ●海洋汚染防止の強化

国際海事機関(IMO)が定めたマルポール条約は、油による環境汚染の防止処置や廃棄物の海洋投棄の禁止などを規定しています。新日本石油グループはこの条約を遵守することに加えて、条約で認められている焼却灰の海洋投棄処分を行わず、持ち帰って陸上処分するなど、環境負荷の低減に努めています。

### ●バラスト水による生態系かく乱防止

日本から産油国に向かうタンカーは、空船での航海の安全対策としてバラスト水(海水)を積んでいるため、バラスト水とともに海に生息する微生物やプランクトンが遠く産油国の海域に運ばれます。新日本石油グループでは、原油積み出し港の要求に応じて、外洋でバラスト水を入れ替えることにより、産油国の湾内海域の生態系バランスに配慮しています。

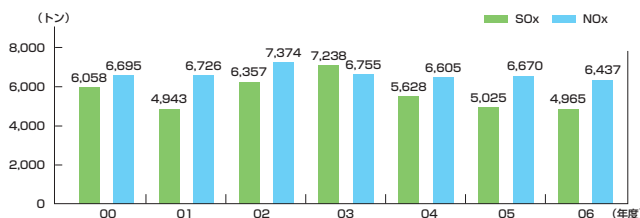
## 精製・生産段階

### ●大気汚染の防止対策

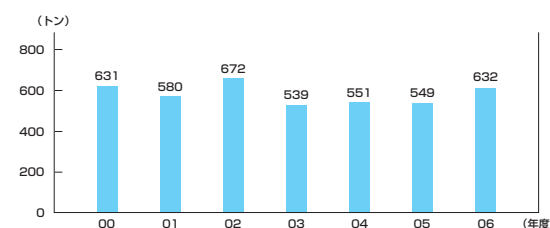
大気汚染物質(SOx、NOx、ばいじん)の排出については、それぞれ次のような対策を講じて、大気汚染防止法、地方自治体の条例あるいは協定を遵守しています。

大気汚染物質	対策
SOx	・低硫黄副生ガスを燃料に使用 ・排煙脱硫設備の設置
NOx	・低NOxバーナーの設置 ・排煙脱硝設備の設置 ・日常的な燃焼管理
ばいじん	・電気集じん機の設置 ・日常的な燃焼管理

■SOxおよびNOx排出量の推移\*



■ばいじん排出量の推移\*



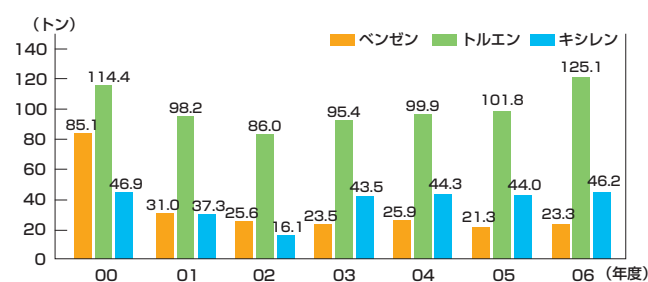
\*新日本石油精製(株)7製油所、日本海石油(株)、和歌山石油精製(株)を対象としています。

### ●揮発性有機化合物(VOC)排出量削減の取り組み

揮発性有機化合物(VOC)について、政府の排出抑制制度では、2000年度を基準として2010年度までに工場などの固定発生源から排出総量を30%削減する目標が設定されています。

また石油連盟は、2000年度比30%の削減を目標とする自主行動計画を2005年度に策定しています。新日本石油グループは貯蔵タンクや出荷設備などにおける対策を推進し、積極的に削減に取り組んでいます。

■新日本石油精製(株)のベンゼン、トルエン、キシレンの排出量



<http://www.eneos.co.jp/company/csr/kankyo/various/index.html>

- ・環境ホルモン物質フリーの船底塗料
- ・水質汚濁の防止対策
- ・化学物質の管理
- ・PRTR法に基づく集計結果
- ・オフィスにおける環境負荷削減
- ・グリーン調達の推進

## 消費段階

### ●環境ハイオク「ENEOS NEW ヴィーゴ」

ENEOS NEW ヴィーゴは、サルファーフリー、燃費向上(最大3%アップ)、加速性の向上(最大5%アップ)という性能に加えて、当社独自技術に基づく高性能清浄剤を配合した国内最先端の清浄性能をもち、これにより排気ガス中の規制排出ガス(一酸化炭素、炭化水素、窒素酸化物)を最大10~30%低減することができます。

また、ENEOS NEW ヴィーゴをはじめとするサルファーフリーガソリンの製造・販売・技術開発に対し、「平成17年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰(技術開発・製品化部門)」を受賞しました。



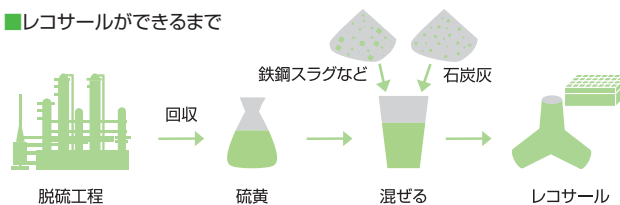
- 燃費最大**3%**アップ、加速最大**5%**アップ\*<sup>1</sup>
- エンジンの汚れを**86%**削減\*<sup>2</sup>
- サルファーフリー イオウ分**10ppm**以下を保証

\*<sup>1</sup> 2000年当時の当社ハイオクガソリンとの比較(当社調べ)  
\*<sup>2</sup> 1万km走行相当後のクリーンアップ率(当社調べ)

### ●「レコサル(改質硫黄固化体)」

石油精製の脱硫工程で回収した硫黄と、他産業の副産物である鉄鋼スラグや石炭灰などを構成材料とした、コンクリート状の建設材料レコサルを開発しました。レコサルは、高強度で遮水性に優れ、耐酸性も高く、さらに他産業の副産物を再資源化できることから、「環境にやさしい新材料」として注目されています。現在、下水道や河川を中心とした本格展開を開始しており、2006年12月にはレコサルを用いたU字溝型の建材が青森県の建設工事に採用されました。また、2007年3月には北海道がその利用を促進する制度「北海道リサイクル製品」および「北海道リサイクルブランド」の認定を受けました。

#### ■レコサルができるまで



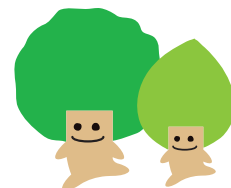
## バイオマス燃料についての取り組み

バイオマス燃料とは、植物などのバイオマス(生物資源)から作る燃料です。原料植物が生育過程で大気中のCO<sub>2</sub>を吸収するため、京都議定書では燃焼させてもCO<sub>2</sub>を排出したとは見なさず、地球温暖化防止対策の一つとして注目されています。一方で、エネルギーとして求められている供給安定性、経済性の点で、今後解決しなければならない課題を抱えています。これらの課題を克服するため、新日本石油は次の取り組みを開始しています。

### ●バイオガソリンについて

石油連盟は、「京都議定書目標達成計画」(2005年4月28日閣議決定)の実現のために、同計画に盛り込まれている“輸送用燃料におけるバイオマス由来燃料の利用”に積極的に取り組み、2010年度において、ガソリン需要量の20%相当分に対してバイオエタノールをETBEとして約36万kl/年(原油換算約21万kl/年)導入することを目指しています。これにより60万トン/年のCO<sub>2</sub>削減効果を見込んでいます。新日本石油は2007年4月

より首都圏の一部のサービスステーションにおいて、このETBEを配合したバイオガソリンの試験販売を開始しました。



### バイオガソリン ETBE

### ●バイオディーゼルについて

新日本石油は2005年より、トヨタ自動車(株)と第二世代バイオディーゼル燃料の実用化に向けてバイオ原料油の水素化処理技術を共同で開発してきました。2007年度より新日本石油が試験製造したバイオ原料油の水素化処理油(BHD: Bio Hydrofined Diesel)について、トヨタ自動車(株)・日野自動車(株)がディーゼル燃料としての環境性能を確認します。また、東京都と共同で都営バスを使ってBHDの温暖化対策としての有効性を示すデモ走行を実施する予定です。併せて、国内における供給体制に関する検討も実施します。



<http://www.eneos.co.jp/company/csr/kankyo/various/index.html>

<http://www.eneos.co.jp/company/cm/majorquality/museum/>

・ROK-Finer®  
・天然ガス事業

・風力発電  
・コージェネレーションシステム

・ESCO事業

・Major Quality, ENEOS.MUSEUM ~受賞研究紹介~

# 社会貢献

Social Contributions

## 基本的な考え方

新日本石油グループは、社会貢献活動基本方針に基づき、積極的に社会貢献活動を推進しています。2005年4月に社会貢献活動推進室を設置し、6月には、社会貢献委員会を設置するなど、推進体制の強化を図ってきました。

社会貢献委員会では、グループ全体の社会貢献活動をさらに推進するために、新たな社会貢献活動のプログラム作りの検討や、現在、実施している活動の課題などについて、討議を行っています。また、本委員会は、誰でも自由に参加し、活発な意見交換ができるよう、全従業員に公開し、オブザーバーでの参加を促しており、委員以外の参加者からも積極的な提案がなされています。

2006年度の主なテーマは「大規模災害発生時における社会貢献活動」であり、「震災時給油可能SS」や「災害発生時における川崎市との協定締結」などについて、検討を進めてきました。(P.12参照)

### <社会貢献活動基本方針>

1. 地球環境との調和をはかり、企業を取り巻く人々との絆を大切に、快適で豊かな暮らしに貢献していきます。
2. 「環境・エネルギー」「地域社会への貢献」を重点分野として、積極的に社会貢献活動をするとともに、従業員の自主的な社会貢献活動を支援します。
3. 広く社会に貢献する企業であり続け、人々から最も支持されるエネルギー企業を目指します。

## 2006年度の主な取り組み

### 環境・エネルギーに関する活動

#### ●東京グリーンシップ・アクション

「東京グリーンシップ・アクション」は、都内に残された貴重な自然を守るために、東京都と民間企業、NPOなどが連携して行う環境保護活動です。新日本石油は、本活動に2004年度から参加しており、東京都町田市の函師小野路歴史環境保全地域において、町田歴史環境管理組合の指導の下、従業員やその家族が、昔ながらの農法で荒れた田んぼを復元させる里山保全活動に取り組んできました。2006年度は6回の活動を行い、延べ163名が参加しました。



2006年10月に実施した稲刈りの様子

#### ●ENEOSの森と環境ボランティアリーダー研修

森林は、CO<sub>2</sub>の吸収、生物多様性の保持など、さまざまな役割を期待されていますが、その機能を発揮するためには、継続的な保全作業が不可欠です。そこで、新日本石油グループでは、従業員やその家族による森林保全活動を、全国の製油所が所在する地域を中心に実施しており、その活動の場を「ENEOSの森」と名付けています。2006年度には合計7回の活動を行い、延べ510名の参加者が、間伐や下草刈り、枝打ち、遊歩道作りなどを行いました。

また、環境ボランティア活動を担う人材を養成するため、山梨県清里高原において、従業員を対象とする「環境ボランティアリーダー研修」を年5回実施しており、2006年度は88名が参加しました。



「ENEOSの森」の活動の様子

#### ●ENEOS子ども科学教室

ENEOS子ども科学教室は、未来を担う子どもたちに、科学への興味を持ってもらうこと、石油に対する理解を深めてもらうことを目的に、中央技術研究所が2005年1月から実施しています。これまでに延べ18回開催し、約700名の小学生が参加しました。

授業の内容は、子どもたちが見て「わっ！」と驚くものや、自ら実験に参加できるものとなるように、講師となる若手研究者たちが毎回、工夫を重ねています。

授業に参加した子どもたちからは「理科が好きになった」、「石油に興味を持った」、「ENEOSが地球に良いことを考えているのを今回初めて知った」など、うれしい反響を多数いただいています。





## 地域貢献活動

### ●ENEOSサッカースクール

新日本石油精製(株)水島製油所では、1976年より、サッカー班に所属する従業員が指導者となり、地元の小学校4年生から6年生を対象とするサッカースクールを開校しています。本スクールは、サッカーの技術の習得だけではなく、「協調性・自主性を養う場」とすることをスローガンとして掲げ、これまでの30年間に、多くの子どもたちを送り出してきました。

本スクールの卒業生が水島製油所に勤務し、子どもたちの指導者となっている例もあり、地域に密着した交流活動として定着しています。



サッカースクールの様子

## スポーツ支援活動

### ●NPO法人「横浜ベイスターズ・スポーツコミュニティ」

プロ野球球団「横浜ベイスターズ」が、神奈川県内の野球・スポーツ文化の発展を目的として設立したNPO法人「横浜ベイスターズ・スポーツコミュニティ」の活動に、設立パートナーとして協力しています。

同NPO法人は、2006年度より、小・中学生を対象とした野球教室、親子で野球を楽しむためのイベント、野球指導者講習会などの開催を行っており、「新日本石油ENEOS野球部」のOB・現役選手が野球指導をサポートしています。

2006年度は、少年野球教室を32回、指導者講演会を3回、スポーツイベントを5回開催し、延べ参加者数は約5,500名となっています。



少年野球教室の様子



## <国際交流活動>

新日本石油グループは、毎年海外から研修生を受け入れるとともに、石油関連技術に関する専門家を派遣しています。これらの人的交流を通し、諸外国・地域との友好関係の強化に貢献しています。

### 3週間の研修で さまざまな体験をして幅広く学習。

研修生の声

ご いくん  
呉 怡君さん  
(台湾からの研修生)



新日本石油グループで3週間、研修を受けました。中央技術研究所では燃料電池車に試乗し、販売研修センターでは「サービスの基本」である発声練習を体験、製油所では石油製品の製造過程の見学だけではなく、タンクローリーにも乗車させていただきました。また、「秘書」としての業務も体験するなど、僅かな期間ではありましたが、とても貴重な経験となりました。

今回の研修を通して、新日本石油グループでは、単に自社の利益のみを追求するのではなく、CSRを最優先し、環境問題への取り組みや品質管理、社会貢献活動などを積極的に進めていることが、とても良く理解できました。

学ぶことがとても多く、充実した3週間となりました。

## 今後に向けた取り組み

2007年度は、これまで社会貢献委員会などで検討を行ってきた、新たな社会貢献活動のプログラムの実現に向けて、具体化していくことが課題です。

特に、「ENEOS子ども科学教室」のさらなる展開や、従業員の自主的な社会貢献活動の支援策を展開する予定です。また、海外における社会貢献活動の一環として、ベトナムでの教育支援(P.8参照)も拡充していく予定です。



<http://www.eneos.co.jp/company/csr/kouken/index.html>

- ・公益信託ENEOS水素基金
- ・「ENEOSカード」による(社)国土緑化推進機構への寄付
- ・環境教育活動の実施
- ・ENEOSサマー・ステーション
- ・野球日本代表の協賛
- ・海外技術協カプロジェクト

<http://www.eneos.co.jp/company/csr/satoyama/>

・ENEOS Green Station ~里山だより~

# 人間尊重

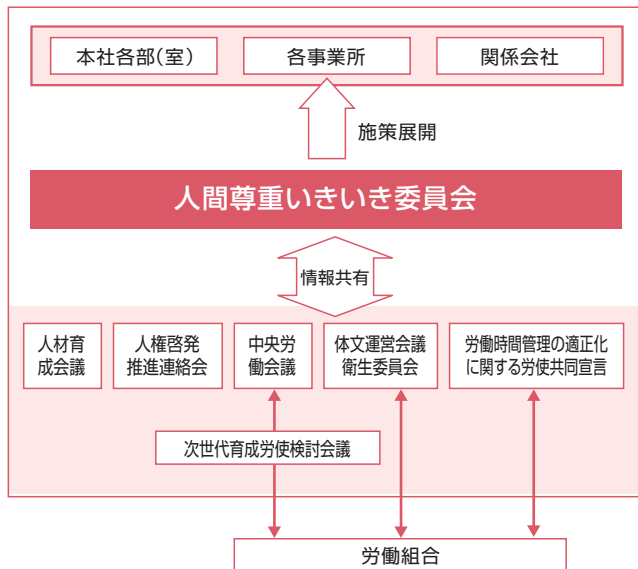
Respect for Human Rights and Dignity

## 基本的な考え方

新日本石油グループでは、企業の活力の担い手である従業員一人ひとりが個性と能力を発揮し、いきいきと働き活躍できる人間尊重の企業文化の醸成を目指し、「従業員の活躍推進」、「女性の活躍推進」、「人権啓発の推進」および「障害者の活躍推進」に重点的に取り組んでいます。

体制面では、人間尊重いきいき委員会を設置し、人事諸制度や人権啓発、人材育成など、テーマごとに検討を行い、その結果を新日本石油・新日本石油精製の各事業所およびグループ会社の人事施策へ反映しています。

### ■人間尊重いきいき委員会体制図



2006年度の人間尊重いきいき委員会では、「従業員一人ひとりが個性と能力を発揮し、いきいきと働き、活躍できる文化・風土の醸成」を推進するために、次のテーマについて、分析・検討を行いました。

### 1. 豊かなコミュニケーションを！

業務の高度化や専門化、IT化に伴い、従業員間あるいは上司と部下間のコミュニケーションが質・量ともに低下していることが、円滑な業務運営、安全操業に悪影響を及ぼしているのではないかという問題意識を持ち、コミュニケーション向上施策について検討する。

### 2. いきいきとした働き方を目指して！

従来から取り組んできた適切な労働時間管理について、原点に帰って「労働時間と成果のバランス」、「労働の質と量」といった観点から、働き方そのものについて議論し、いきいきとした働き方を模索する。

## 2006年度の主な取り組み

### ●健康管理

従業員がいきいきと活躍するためには、心身の健康が何よりも重要と考えています。

新日本石油の定期健康診断の受診率はほぼ100%であり、これに加えて「生活習慣病の予防」や「健康電話相談」など、工夫を凝らした健康管理施策を実施しています。

その中でも、「メンタルヘルス対策」を重点テーマに位置付け、2005年度には従業員自らのセルフケア、管理職によるラインケア、組織的なサポート体制の整備および社内外の相談窓口の設置を行いました。

2006年度は、「職場のストレス軽減には、円滑な人間関係の構築が重要」という考えの下、良好なコミュニケーションの取り方に重点を置いた、メンタルヘルス研修を全社で実施しました。

今後とも以下の体制でメンタルヘルス推進に努めていきます。

### ■メンタルヘルス推進体制図

		セルフケア	ラインケア
予防	情報提供	イントラネット、メールマガジン、小冊子	
	ストレスチェック	長時間労働者健康相談	
実例対応	研修教育	一般社員研修 (セルフマネジメント)	管理職研修 (職場マネジメント)
	相談窓口	社内相談窓口(人事部) 定期検診(産業医) EAP従業員支援プログラム(外部機関)	
	復職支援		職場復帰支援プログラム

### ●裁量労働制の導入

新日本石油・新日本石油精製(株)では、従業員の働き方について個々のニーズの多様化に対応できる選択肢の拡大を模索してきました。

2003年4月に中央技術研究所において、研究開発業務を行う従業員について専門業務型裁量労働制を導入しました。

また、企画・立案などの業務については、その業務遂行の手段や時間配分の決定を従業員本人の裁量に委ねることが望ましいと考え、2006年10月に、本社および中央技術研究所において企画・立案などの業務を行う従業員を対象に企画業務型裁量労働制を導入しました。

この制度の導入により、フレックスタイム制、短時間労働制、育児・介護休業制とともに、より従業員個々の多様なニーズに応えられるようになりました。

### ●女性の活躍推進

人材の育成・活性化を目的として、2004年4月、女性従業員が大半を占めていた専任職(定型的・補助的な業務に従事する職種)を廃止し、総合職に統合しました。これにより、多くの女性従業員がより高いステージでその能力を発揮し、活躍の場を広げています。

### ●次世代育成支援

新日本石油・新日本石油精製(株)では、次世代育成支援対策推進法に基づく第1回行動計画を定め、仕事と家庭の両立を支援しています。

#### ■第1回行動計画実施内容 2005年4月1日~2007年3月31日

目 標	実 績												
年次有給休暇取得の促進	・労使で連続年休取得協定締結 ・連続休暇の取得促進を呼びかけ ・年休取得奨励日(5月2日、12月29日)の設定												
育児休業取得の促進	取得状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2004年度</th> <th>2005年度</th> <th>2006年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>0名</td> <td>1名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>女性*</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <small>※産前産後休暇取得者の育児休業取得率</small>		2004年度	2005年度	2006年度	男性	0名	1名	1名	女性*	100%	100%	100%
	2004年度	2005年度	2006年度										
男性	0名	1名	1名										
女性*	100%	100%	100%										
育児休業取得期間の延長	休業期間を最長2年まで延長												
短時間勤務制の導入	育児、介護、身体の障害を理由とする短時間勤務制の導入 利用状況 9名												

#### 育児休業制度を利用して

専業主夫を体験!

理解ある職場に感謝しています。

新日石プラスト(株)  
不織布営業本部  
ワライフグループ

松本 好司



双子の赤ちゃんが生まれることになり、家庭の事情を考えて育児休業制度を利用することにしました。男性が育児休業を取る例は当社で初めてだったので、「お客様や職場の仲間に迷惑をかけるのでは」といった心配もありましたが、上司や同僚からは「仕事はフォローするから、安心して育児をしてきて」と励まされました。

40日間の休業中は、幼稚園に通う長男の世話をはじめ、おむつの取り替えや掃除・洗濯と、慣れない家事に追われる毎日。専業主夫体験は、育児をすることの大変さを痛感しつつ、あっという間に終わりました。おかげさまで育児は無事に安定期に入り、スムーズに仕事へ復帰できました。

この育児休業制度をはじめ、当社には従業員一人ひとりのライフスタイルに応じた、さまざまな働き方・生き方の支援メニューが整備されており、従業員にとっては心強い限りです。今回の貴重な体験は、これからの私の人生にも良い影響を与えるものと確信しています。

### ●人権啓発の推進

人間尊重はCSR重点6分野の根幹にある考え方です。従業員一人ひとりが公平公正な人権感覚に基づいて業務判断を下し、行動し、発言することが重要であり、そのため新入社員、中堅層、管理職、役員など、さまざまな階層に対して研修を行い人権意識の向上に努めています。

また、新日本石油グループ主要18社で組織された人権啓発推進連絡会を設け、グループ全体で人権啓発に取り組んでいます。その一例として、毎年12月の人権週間に当たり、グループ会社を含めた全従業員と家族を対象に人権標語を募集し、人権意識の高揚に努めています。このほかイントラネットを活用して人権啓発eラーニング研修を実施し、さまざまな人権課題の理解促進を図っています。さらに、東京エリア在勤のグループ従業員を対象に「車いす体験研修」も実施し、講義だけではなく研修にも取り組んでいます。



車いす体験研修の様子



人権啓発研修の様子

## 今後に向けた取り組み

2006年度テーマについてさらに検討を重ね、良質なコミュニケーションの確保とバランスの取れた働き方についての施策を実施していきます。



<http://www.eneos.co.jp/company/csr/ningen/index.html>

- ・障害者の活躍推進
- ・人事制度・採用活動
- ・人材育成
- ・介護支援制度
- ・再雇用制度
- ・労働組合との対話

# 第三者意見

「CSRアンケート」(P.14参照)の回収・分析を委託した、(株)インテグレッタスの代表取締役社長 秋山をね様から、新日本石油グループのCSRへの取り組みについて、専門的な視点でご意見をいただきました。

(株)インテグレッタス  
代表取締役社長

## 秋山 をね様

慶應義塾大学経済学部卒。  
現在、内閣府国民生活審議会臨時委員、NHKコンプライアンス委員会委員、東洋経済サステナビリティ報告書賞審査員、「誠実な企業」賞審議委員、社会的責任投資フォーラム理事などを務める。



聞き手

新日本石油  
執行役員 CSR推進部長 田淵 秀夫

### 本業の中で経営理念を 実践することがCSR活動そのもの

田淵:2005年6月、2006年11月と2度の「CSRアンケート」実施にご協力いただいたわけですが、まず、その感想からお聞かせください。

秋山:印象的だったのは、「本業の中で経営理念を実践することがCSR活動そのものである」と位置付け、それが社内をしっかり定着している点です。また、CSR活動をグループの従業員全員で取り組むべきものとして明確に認識されていて、実践していらっしやいますね。

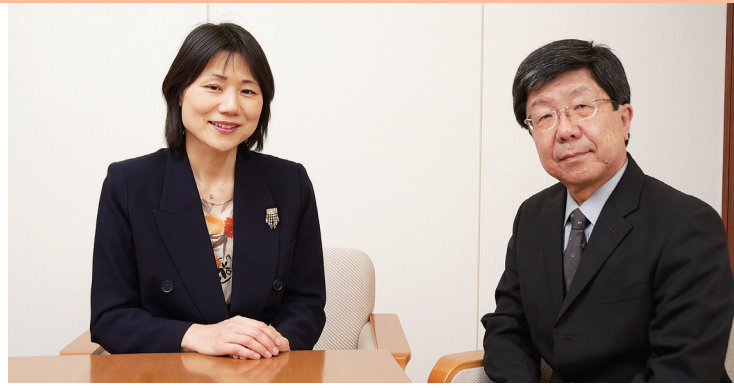
田淵:アンケートの結果などからうかがえる、当社の特徴などは何かあるでしょうか。

秋山:従業員の皆さんが、仕事にも会社にも誇りを持っていることが読み取れました。満足度もロイヤリティも高いですね。一言でいえば、とてもいい企業文化を持っていらっしやると思います。ただ、これだけ社会が激変している中で、このいい文化を次の世代につなげていくためには、かなりの努力が必要です。そのため仕組みづくりが不可欠になりますね。

### マネジメントと従業員一人ひとりの ベクトルを一致させてCSRを推進することが重要

田淵:1回目と2回目のアンケート結果で、変わったところ、変わらなかったところは、どこでしょうか。

秋山:1回目のアンケートでは、経営理念の浸透度がやや不十分という結果が出ていましたが、その後、2006年4月に、「ENERGY」をキーワードとした分かりやすい内容に改定されていますね。2回目のアンケートでは、経営理念が明確になったことで、従業員の皆さんが会社の目指す方向性をよく理解できたと読み取れ



秋山様(右は田淵CSR推進部長)

ました。一方で、「隠された問題があると思いますか」という設問に対する回答は、1回目と2回目で大きな変化はありません。これは会社としての考えは理解できたとしても、それぞれの職場の変革には時間がかかるということでしょう。大筋を決めたら、次には個別の取り組みが必要になります。今後の課題として、マネジメントと従業員一人ひとりのベクトルを一致させていくことが重要になります。

田淵:私は「CSRアンケート」が、社内でCSRを考えるきっかけになればいいと考えています。実際、2回目の結果を受けて、各部署でさまざまな取り組みも始まっています。

秋山:従業員の皆さんが、自発的にすぐに行動に移せるというのは風通しのいい社風の表れですね。その社風を、ぜひグループ全体で共有していただきたいと思います。また、昨今は正社員以外の方が社内に入って仕事をするケースが増えていますから、意思伝達をスムーズにするための新しい取り組みも急務だといえます。

### エネルギーを担う企業として、経営理念にかなった 具体的な施策を積み重ねて、社会的責任を果たしてほしい

田淵:当社はまもなく創立120周年を迎えます。これまでは、「石油製品の安定供給」を中心に比較的シンプルな事業モデルで成長してきました。しかし今日では、石油事業に関する各種の規制が取り払われ、石油製品の需要が減少するなか、次代を担うビジネスに挑戦しつつグローバルな競争を勝ち抜いていかねばなりません。このような厳しい経営の舵取りを迫られている局面だからこそ、「CSR経営」の重要性が増しているのではないかと考えています。

秋山:厳しい経営環境であるだけに「CSRの推進」すなわち、「経営理念を誠実に実践すること」が重要な意味を持つのだと思います。理念には、その会社の進むべき道・将来像が込められているわけですよね。立ち返るべき原点がここにあります。この理念に掲げる「エネルギーの未来」や「人と自然が調和した豊かな社会」を実現するためには何をなすべきか…社会の期待にどう応えていくのか…これを考えることがCSR活動そのものだと考えています。CO<sub>2</sub>削減などの環境問題の解決、震災など緊急時の際のサービスステーションの役割など、経営理念から導かれる具体的な施策を一つひとつ積み重ねていくことで、エネルギーを担う企業としての社会的責任(CSR)を着実に果たして欲しいですね。また、CSRの取り組みは、外部から見ても分かりやすいというのが理想ですから、シンプルで受け取り手の立場に立った効果的な情報発信にも努めていただきたいと思います。

(文中敬称略)

# お寄せいただいたご意見に対する取り組み

「新日本石油グループCSRレポート2006」の読者アンケート、および、CSRサイト「ENEOS Social Station」にお寄せいただいた、皆さまからのご意見・ご提言とそれに対する新日本石油グループの取り組みについて報告します。

ご意見・ご提言	新日本石油グループの取り組み
最近、話題になっているバイオマス燃料に関する取り組みを教えてください。	2007年4月にバイオガソリンの試験販売を開始するなど、さまざまな取り組みを行っており、詳細についてP.30で報告しています。
消費者にとって一番身近なサービスステーションでのCSRの取り組みを知りたい。	CSRサイト内の「サービスステーションにおけるCSRの取り組み ( <a href="http://www.eneos.co.jp/company/csr/e71_cocs_06ss.html">http://www.eneos.co.jp/company/csr/e71_cocs_06ss.html</a> )」で報告しています。
事故・トラブル情報があれば、公開してほしい。	事故・トラブルに関する内容や再発防止策について、P.19で報告しています。

## 第三者審査報告書

第三者審査報告書	
新日本石油株式会社 代表取締役社長 西尾 進路 殿	株式会社トーマツ環境品質研究所 代表取締役社長 <b>古室正充</b> 執行役員 <b>間瀬美鶴子</b>
平成19年6月8日	
1. 審査の対象及び目的 当環境品質研究所は、新日本石油株式会社（以下「会社」という）が作成した「新日本石油グループCSRレポート2007」（以下「報告書」という）について審査を実施した。審査の目的は、報告書に記載されている2006年度の重要な環境情報が、「環境報告書ガイドライン2003年度版」（環境省）及び「GRIサステナビリティ・リポーティング・ガイドライン（2002）」を参考にし、会社が採用した算出方法等に従って正確に測定、算出され、かつ、重要な事項が漏れなく表示されているかについて、独立の立場から結論を表明することにある。	
2. 経営者及び報告書の審査を行う者の責任 報告書の作成責任は会社の経営者にあり、当環境品質研究所の責任は、独立の立場から報告書の審査に対する結論を表明することにある。	
3. 実施した審査の概要 当環境品質研究所は、当該審査の結論表明にあたって限定的な保証を与えるために十分に有意な水準の基礎を得るため、「国際保証業務基準（International Standard on Assurance Engagements）3000」（2003年12月 国際会計士連盟）、「環境報告書審査基準案」（平成16年3月 環境省）及び「環境情報審査実務指針」（2006年1月 日本環境情報審査協会）を参考に審査を行った。 審査手続の概要は、掲載されている2006年度の重要な環境情報について、サンプリングにより集計表とその基礎資料との照合、作成責任者及び担当者に対する質問、関連する議事録・規程・ISO関連資料等の閲覧及び照合、事業所視察、その他根拠資料となる内部資料及び外部資料で利用可能なデータと比較し検討した。	
4. 結論 「3. 実施した審査の概要」に記載した審査手続を実施した限りにおいて、報告書に記載されている2006年度の重要な環境情報が、「環境報告書ガイドライン2003年度版」（環境省）及び「GRIサステナビリティ・リポーティング・ガイドライン（2002）」を参考にし、会社が採用した算出方法等に従って、すべての重要な点において正確に測定、算出されていないと認められるような事項、及び重要な事項が漏れなく表示されていないと認められるような事項は発見されなかった。	
5. 特定の利害関係 会社と当環境品質研究所又は審査人との間には、わが国の公認会計士法の規定に準じて記載すべき利害関係はない。	以上

### 第三者審査に関する実施手続き



# 新日本石油株式会社

〒105-8412 東京都港区西新橋一丁目3番12号

お問い合わせ先

新日本石油お客様相談室

フリーダイヤル 0120-56-8704

URL <http://www.eneos.co.jp/>

発行部署 広報部

発行 2007年6月



環境報告書審査・登録マークは、当該環境報告書等に記載された環境情報の信頼性に関して、日本環境情報審査協会「<http://www.j-aoei.org/>」の定めた環境報告書審査・登録マーク付与基準を満たしていることを示すものである。

# 新日本石油グループ CSRレポート2007 読者アンケート

## ① 本レポートをご覧になった感想はいかがでしたか？

- とてもわかりやすい  わかりやすい  わかりにくい  とてもわかりにくい

## ② 知りたい情報は得られましたか？

- 知りたい情報を得られた  情報はあったが十分ではない  知りたい情報を得られなかった

### ②<sub>2</sub> 「知りたい情報を得られなかった」とお答えの方におうかがいします。 知りたかった情報はなんですか？

## ③ 特にご関心のあった記事はどれですか？

- |   |  |   |
|---|--|---|
| <input type="checkbox"/> 企業情報             | <input type="checkbox"/> トップコミットメント・グループ経営理念 | <input type="checkbox"/> 特集3                  |
| <input type="checkbox"/> 特集1              | <input type="checkbox"/> 特集2                 | <input type="checkbox"/> サービスステーションを拠点とする震災対応 |
| <input type="checkbox"/> グリーン開発メカニズム(CDM) | <input type="checkbox"/> 水素社会を目指した挑戦         | <input type="checkbox"/> コンプライアンス             |
| <input type="checkbox"/> CSRの推進           | <input type="checkbox"/> コーポレートガバナンス         | <input type="checkbox"/> 品質保証                 |
| <input type="checkbox"/> 安全の確保            | <input type="checkbox"/> 危機管理                | <input type="checkbox"/> サプライチェーンにおける環境負荷     |
| <input type="checkbox"/> 環境マネジメント         | <input type="checkbox"/> 中期環境経営計画            | <input type="checkbox"/> 土壌汚染の調査と対策           |
| <input type="checkbox"/> 環境効率と環境会計        | <input type="checkbox"/> 地球温暖化の防止対策          | <input type="checkbox"/> 社会貢献                 |
| <input type="checkbox"/> 廃棄物の削減対策         | <input type="checkbox"/> さまざまな環境への取り組み       | <input type="checkbox"/> 第三者意見                |
| <input type="checkbox"/> 人間尊重             | <input type="checkbox"/> 第三者意見               |   |

## ④ 本レポートまたは新日本石油グループのCSR活動全般へのご意見をお聞かせください。

ご意見

## ⑤ 本レポートをご覧になって、新日本石油グループのイメージは変わりましたか？

- 大変良くなった  良くなった  変わらない  悪くなった  大変悪くなった

## ⑥ どのような立場でお読みになりましたか？

- |  |   |                                  |                                  |
|--|---|----------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> お客様             | <input type="checkbox"/> お取引先                   | <input type="checkbox"/> 公共機関    | <input type="checkbox"/> 学校・教育機関 |
| <input type="checkbox"/> 企業・団体           | <input type="checkbox"/> 株主・投資家                 | <input type="checkbox"/> NGO・NPO | <input type="checkbox"/> 調査・研究機関 |
| <input type="checkbox"/> 報道関係者           | <input type="checkbox"/> 新日本石油グループ事業所の近隣にお住まいの方 |                                  |                                  |
| <input type="checkbox"/> 新日本石油グループ従業員、家族 | <input type="checkbox"/> その他 ( )                |                                  |                                  |

ご協力ありがとうございました。お差し支えなければ、下記にもご記入ください。

- 年齢：  10代  20代  30代  40代  50代  60代  70代以上  
性別：  男性  女性

※個人情報、新日本石油グループプライバシーポリシーに則り、厳重かつ適切に管理し、CSRレポートのアンケート情報としての利用に限定し、第三者には決して提供・開示いたしません。

郵送先  
FAXの送信先

〒105-8412 東京都港区西新橋一丁目3番12号  
03(3502)9351

新日本石油株式会社  
広報部

アンケートは、新日本石油ウェブサイトからもご回答いただけます。  
<http://www.eneos.co.jp/company/csr/iken/index.html>